## 平成18年度に締結した随意契約の点検·見直しの状況 【その他の者との契約】

(法人名:独立行政法人水資源機構)

	T		1	1		1					
件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	(物品役務) 平成18年度情報公開関連システム運用保守業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	3,255,000	随意契約	本業務の対象となる業務システムは、上記業者がカスタムメイドで開発したシステムである。これらカスタムメイドされた業務システムの保守を上記業者以外のものに変更した場合、互換性の要件が合致しない保守を調達せざるを得なくなる。また、他社と契約した場合、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムの関連において整合性がとれなくなる等の弊害がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
2	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	〔物品役務〕 平成18年度人事総合システム 運用保守業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	15,750,000	随意契約	本業務の対象となる業務システムは、上記業者がカスタムメイドで開発したシステムである。これらカスタムメイドで開発したシステムの保守を上記業者以外のものに変更した場合、互換性の要件が合致しない保守を調達せざるを得なくなる。また、他社と契約した場合、今後のブログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のブログラムの関連において整合性がとれなくなる等の弊害がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
3	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	(物品役務) 電話料(年間)	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	8,263,875	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	
4	あずさ監査法人 (東京都新宿区津久戸 町)	(物品役務) 会計監査人による平成17事業 年度会計監査契約	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	14,175,000	随意契約	独立行政法人通則法第39条により、会計監査 人の監査を受けるため、国土交通大臣より選 任された会計監査人と監査契約を締結する。 (物品購入等の契約事務処理要領第4条第2 項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
5	エヌ・ティ・ティ・リース (株) (東京都港区西麻布)	〔物品役務〕 UNIXサーバ賃貸借	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	1,054,620	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
6	エヌ・ティ・ティ・リース (株) (東京都港区西麻布)	[物品役務] サーバ賃貸借	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	2,216,340	随意契約	本機器については、平成14年度に当該法人と 賃貸借契約を締結済みであり、本機器を賃貸 借できるのは上記業者以外にはない。(物品購 入等の契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
7	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 ネットワークシステムに接続する 回線	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	11,697,840	随意契約	新たにネットワークシステム回線接続を変更した場合、通信ケーブル、通信機器、機構ネットワークシステムに接続するための機能設定等の全てを変更する作業が必要となる。変更作業には、通信ケーブルの引込み工事及び接続機能設定等の作業が新規工事として発生し、これに対する初期工事費の支払い、ネットワーク接続切換作業に伴うシステム停止期間も必要となることから入札に付することは著し〈不利である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
8	明治安田生命保険相互 会社 (東京都千代田区丸の 内)	(物品役務) 事務所賃借料	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	545,950,548	随意契約	本契約は、本社の事務室及び共益費等の賃貸借契約であるが、平成14年6月24日に当該貸主と賃貸借契約を締結済みであり、本事務所を賃貸借できるのは同貸主以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
9	国土交通省関東地方整 備局 (埼玉県さいたま市中央 区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度霞ヶ浦開発に関する施設の管理業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	565,202,000	随意契約	本業務は、機構法第16条に基づき関係都県知事及び関係利水者との協議を経、主務大臣の認可を得て作成した「霞ヶ浦開発施設に関する施設管理規程」第33条に、機構は常陸川水閘門小閘門等、湖岸堤等、利根川連絡水路、新横利根閘門機場及び水管理施設の操作等に関する業務を国土交通省関東地方整備局長に委託することが規定されており、同規定に基づき、当該業務を国土交通省関東地方整備局長に委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
10	国土交通省関東地方整 備局 (埼玉県さいたま市中央 区)	〔測量·建設コンサルタント等〕 平成18年度荒川ダム統合管理 業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	36,948,000	随意契約	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「荒川水系ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、荒川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水の供給を最も効果的に行う変な荒川水系ダム群の操作に関する指示及び当該指示に係る業務を国土交通側東地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣で行うことが合理的である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
11	国士交通省関東地方整 備局 (埼玉県さいたま市中央 区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度利根川ダム統合管 理業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	368,850,000	随意契約	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「利根川上流ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、利根川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水、工業用水及び農業用水の供給を最も効果的に行うために、利根川上流ダム群の統合的な管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する指示及では動台に基づき費用負担するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的である。(工事請負契約の事務しているものである。(工事請負契約の事務しているものである。(工事請負契約の事務	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	

1

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
12	国土交通省関東地方整 備局 (埼玉県さいたま市中央 区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度利根川ダム放流警 報施設の維持等	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	13,602,000	随意契約	本業務は、水資源機構と国土交通省の「共有施設」である利根川に設置した矢木沢、奈良 保、藤原、相保、薗原ダムからの放流に伴う放 流警報及びダム放流情報伝達装置の維持等 を行うものであり、国土交通省関東地方整備 局長と水資源機構理事長が締結した「利根川 ダム放流警報施設の維持等に関する協定書」 に基づき、水資源機構は維持等の委託事務の施行を国土交通省関東地方整備局長に委託 するものである。 「共有施設」の維持等については、一元的に 行うことが効率的・合理的であり、施設が存在 する下流河川区間を管理する国土交通省関東 地方整備局長に委託しているものである。(工 事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
13	(1.1.)	(物品役務) 平成18年度契約管理統合支援 システム等運用保守業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	3,465,000	随意契約	新日鉄ソリューションズ株式会社は、ソフト開発・システム調査・解析等を行っている業者である。当業者は、「契約管理統合支援システム」、「発注者支援データベースシステム」の開発・機能追加及び運用保守を行っており、両システムに精通している技術者を有している唯一の業者である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
14	東芝ソリューション(株) (東京都港区芝浦)	(物品役務) 平成18年度土木工事等積算システム運用支援業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	11,613,000	随意契約	東芝ソリューション株式会社は、ソフト開発・システム調査・解析等を行っている業者である。 当業者は、土木工事積算システムの開発・機能追加及び運用管理を行っており、土木工事 積算システム及びOracle・UNIXのソフトウェア の豊富な知識有している技術者を有している 唯一の業者である。(物品購入等の契約事務 処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施(複数年契約)		
15	日本電気(株) (東京都港区芝)	(物品役務) インターネットプロバイダ接続	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	10,836,000	随意契約	インターネット接続には、アクセスライン用ルータの設定、セキュリティの構築、プロシキサーバ機能設定等が必要で運用開始時に設定済となっている。新たにプロパイダ接続を変更した場合、アクセスライン用ルータの設定、及び、セキュリティ構築等の全ての接続設定を変更する作業が必要となる。変更作業には、通信回線工事、アクセスライン用ルータの設定、及び、セキュリティの構築作業が新規工事として発生し、これに対する初期工事費の支払い、プロパイダ接続切換作業に伴う運用停止期間も必要となることから新たに入札に付することは著しく不利である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
16	日本電気(株) (東京都港区芝)	(物品役務) インターネット接続料及びホスティング サービス料(年間)	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	26,242,125	随意契約	インターネット接続には、アクセスライン用ルータの設定、セキュリティの構築、プロシキサーバ機能設定等が必要で運用開始時に設定済となっている。新たにプロバイダ接続を変更した場合、アクセスライン用ルータの設定、及び、セキュリティ構築等の全での接続設定を変更する作業が必要となる。変更作業によ、通信回線工事、アクセスライン用ルータの設定、及び、セキュリティの構築作業等が新規工事として発生し、これに対する初期工事費の支払い、プロバイダ接続切換作業に伴う運用停止期間も必要となることから新たに入札に付することは著し〈不利である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
17	芙蓉総合リース(株) (東京都千代田区三崎 町)	(物品役務) パーソナルコンピュータ賃貸借	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	1,794,681	随意契約	本機器については、平成14年度に当該法人と 賃貸借契約を締結済みであり、本機器を賃貸 借できるのは上記業者以外にはない。(物品購 入等の契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
18	明治安田生命保険相互 会社 (東京都千代田区丸の 内)	(物品役務) 光熱水料(年間)	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	12,430,728	随意契約	当該事務所の賃貸借条件から、電気、ガス等の光熱費についても当該法人を通して支払うこととなっており、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
19	(株)ビル代行 (東京都中央区新富)	[物品役務] 本社電源設備等点検業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年6月16日	1,159,095	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
20	(財)山階鳥類研究所 (千葉県我孫子市高野 山)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度クマタカの個体群特性等検討業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年8月2日	6,090,000	随意契約	上記法人は、鳥類全般に関する科学的研究を行う我が国唯一の鳥類専門の研究機関である。特に希少鳥類保全のために、鳥類の個体数増減にかかわるさまざまな要因について、群集レベル、個体レベル、さらには分子レベルにわたって総合的に解明しようとする「希少鳥類の生存と回復に関する研究」を行った。その中で、多種鳥類の遺伝子を保存すること、その保存された遺伝子を利用して、希少鳥類の遺伝的特性を明らかにし、その成果を希少鳥類の遺伝的特性を明らかにし、その成果を希少鳥類の保護に役立てることを目的に研究を行っている。また、学識者等の最新の知見反び遺伝子研究に関する最新の情報を利見及び遺伝子研究に関する最新の情報を記して映できる体制が整っている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
21	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	〔物品役務〕 平成18年度経理システム等運 用支援業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年8月23日	5,355,000	随意契約	本業務の対象となる業務システムは、上記業者がカスタムメイドで開発したシステムである。これらカスタムメイドされた業務システムの保守を上記業者以外のものに変更した場合、互換性の要件が合致しない保守を調達せざるを得なくなる。また、他社と契約した場合、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムの関連において整合性がとれなくなる等の弊害がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
22	あずさ監査法人 (東京都新宿区津久戸 町)	[物品役務] 会計監査人による平成18事業 年度会計監査契約	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年9月13日	18,375,000	随意契約	独立行政法人通則法第39条により、会計監査人の監査を受けるため、国土交通大臣より選任された会計監査人と監査契約を締結する。 (物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
23	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	〔物品役務〕 平成18年度有資格業者管理・検 索システム改造業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年10月6日	8,400,000	随意契約	上記業者は、管理システム及び検索システムの開発を行っており、プログラム等の内容及び有資格業者の認定時に必要となる、別途開発された「契約管理統合支援システム」からのデータ取込処理や、インターネット一元受付データの登録処理についても熟知しており、これらを最大限に活用することにより、効率的かつ経済的になり、機構にとって有利となる。また、他社と契約した場合、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムの関連において整合性がとれなくなる等の弊害がある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量		契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
24		〔物品役務〕 契約管理統合支援システム外改 造業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年10月26日	11,340,000	随意契約	契約の相手方は、当初から契約管理統合支援システム及び発注者支援データベースシステムの開発を行っており、システム等及び機構の業務についても熟知及び理解が十分であることから、機構にとって非常に効率的かつ経済的であり有利となる。また、上記契約の相手方以外の者に本業務を実施させた場合、今後の、システムのメンテナンス等における責任分担及び他のプログラムの関連において整合性がとれなくなる等、システムの運用に著しい支障が生じるおそれがある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
25	(株)とちぎテレビ (栃木県宇都宮市昭和)	(物品役務) 平成18年度水資源情報普及業 務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年11月30日	10,080,000	企画競争・公募	本業務の発注にあたり、上記業者を含む6社に技術提案書の提出を依頼し、提出された技術提案書について調査設計業務等審査委員会において評価を実施した結果、上記業者の技術提案書が他社と比べて優れていることから、本業務の相手方として特定した。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
26	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	[物品役務] 平成18年度経理システム改造業務 (決議書承認・確定入力機能強 化)	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年12月8日	4,935,000	随意契約	上記業者は、「水資源開発公団経理システム」の開発業者であり、プログラムのメンテナンス・運用業務も長年実施しており、機構の経理事務について、知識・経験を蓄積している。今回の改造業務にあっては、システム開発者以外の者が改造を行うと、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムとの関連において整合性がとれなくなる等の弊害が発生し、さらに既存システムが正常に稼働しない、及びシステムレスポンスが著しく低下するおそれがあるため、競争入札による契約は不可能と判断される。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
27	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	〔物品役務〕 平成18年度経理システム改造 業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年12月11日	30,040,500	随意契約	当該業者は、「水資源開発公団経理システム」の開発業者であり、プログラムのメンテナンス・連用業務も長年実施しており、機構の経理事務について、知識・経験を蓄積している。今回の改造業務にあっては、システム開発者以外の者が改造を行うと、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムとの関連において整合性がとれなくなる等の弊害が発生し、さらに既存システムが正常に稼働しない、及びシステムレスポンスが著しく低下するおそれがあるため、競争入札による契約は不可能と判断される。(政府調達に関する協定の適用を受ける物品等又は特定役務の調達手続を定める達第12条第1項第三号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
28	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	〔物品役務〕 人事総合システム勤怠管理デー タベースアーカイブ業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年2月16日	4,095,000	随意契約	本システムは、上記業者が開発・保守業務を一貫して行っており、本業務にあたっては、上記以外の他者と契約した場合、今後のブログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のブログラムの関連において整合性がとれな〈なる等の弊害がある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
29	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	(物品役務) 平成18年度情報公開関連システム改造業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年3月1日	3,360,000	随意契約	本システムは、上記業者が開発・保守業務を一貫して行っており、本業務にあたっては、上記以外の他者と契約した場合、今後のプログラム等のメンテナンスにおける責任分担、他のプログラムの関連において整合性がとれな〈なる等の弊害がある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
30	(株)日立情報システム ズ (東京都品川区大崎)	(物品役務) 平成18年度人事総合システム 改造業務	(財務部)契約職 副理事長 太田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年3月1日	12,285,000	随意契約	本システムは、当該業者がハードウェア及びソフトウェアの調達と併せ、一貫して開発及び調整したシステムである。今回の改造業務にあってはシステム開発者以外の者が改造を行うと、既存システムが正常に稼働しない、及びシスケムレスポンスが極端に落ちるおそれがある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
31	さいたま市水道局 (埼玉県さいたま市浦和区)	(物品役務) 水道料(年間)	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	4,745,513	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を 許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第 4条第2項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの	8	
32	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	[物品役務] 電気料(年間)	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年4月3日	18,962,733	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
33	(財)造水促進センター (東京都中央区日本橋)	(測量・建設コンサルタント等) 移動式海水淡水化装置試験運用計画等検討業務	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年10月12日	3,696,000	随意契約	当該業者は、移動式海水淡水化装置を含む海水淡水化技術や水利用合理化技術の両方に極めて高度かつ先進的な知識、知見を有している唯一の公益法人であり、移動式海水淡水化装置に係る本業務を的確に履行できる者は上記業者のみである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
34	(東京都八王子市元横	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度土質材料試験等業務(その2)	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成18年10月23日	10,521,000	随意契約	試験業務の遂行にあたっては、工程上の制約から試験に使用する機器装置及び作業場が現在履行中の試験と重複するため、複数の業者が同時に試験業務を行うこととなった場合、試験機器等の使用の制約から、 試験精度の確保、 試験装置の設操作等の懸念、 試験装置の安全保守管理の責任を明確に区分することが困難である。また、上記業者は、現在工堂実験棟内で試験業務を実施しておりさらに試験装置の操作に精通していることから、速やかに作業に着手することができる。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第四号)		競争入札に移行		
35	(株)丸島アクアシステム (大阪府大阪市中央区)	(建設工事) 浅層曝気設備設置工事	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年2月5日	2,835,000	随意契約	本工事の施工業者と既設設備の施工業者が異なると、工事中又は工事後に不具合が生じた場合、責任の所在を特定することが困難となる。当該業者は、既設の深層曝気設備の製造・据付を実施し、設備の構造、機能に精通しており、一環して効率的に総合機能を保持した改造ができる業者であることから、本工事を確実に施工できる唯一の業者である(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
36	(財)地域地盤環境研究 所 (大阪府大阪市西区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度ダムにおける入力 地震動作成業務	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年3月1日	7,455,000	随意契約	本業務の実施にあたっては、大規模地震動に関する技術的要件等を要し、高度で総合的な技術力が求められる。当該業務の履行可能者としては、本業務が、大規模地震動に関し豊富な経験と総合的な技術力を確保して実施できることが必要、地震学の先端の技術力を用いる業務であり、学識経験者に指導・助言を求めて実施することが必要、本業務は今後の大規模地震動作成技術のモデルとなることを目指していること、が必要、本業務のような最先端の総合的な好を対しな。なお、本業務のような最先端の総合的な技術力を求める業務実績については民間コンサルの実績は皆無である。公益法人に関して調査したところ精度の高い地震動を試算することが求められている本業務を確実に履行できるのは上記法人以外はない。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
37	伊藤忠テク/ソリューションズ(株) (東京都千代田区霞が 関)	(物品役務) FEM解析ソフトのライセンス及び解析オプション購入	(総合技術推進室) 契約職 副理事長 太 田信介 (埼玉県さいたま市中 央区)	平成19年3月9日	2,604,000	随意契約	当該ソフトのライセンス及び追加オプションを取り扱っているのはソフトの販売元である上記業者のみである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
38	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	契約職 中部支社 長 井手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年4月3日	1,286,976	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	3
39	愛知県 (愛知県名古屋市中区)	〔建設工事〕 平成18年度豊川用水二期事業 支線水路工事等業務	契約職 中部支社 長 并手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年4月3日	1,198,809,491	随意契約	支線水路工事の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行なえば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となり、昨今の公共事業を取り差く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である愛知県に委託施行することが適切である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
40	国土交通省中部地方整 備局 (愛知県名古屋市中区)	〔物品役務〕 平成18年度木曽川水系ダム群 の統合管理業務	契約職 中部支社 長 井手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年4月3日	85,834,000	随意契約	本業務は、木曽川水系ダム群の統合管理を行うために必要な木曽川水系ダム群の操作に係る指示及び当該指示に係る業務を行うものであり、「木曽川水系ダム群の統合管理に関する細目協定書」に基づき、国土交通省中部地方整備局と委託契約を行うものである。なお、国土交通省中部地方整備局は、木曽川水系における河川管理者であり、河川状況を総合的に判断し、ダム群の操作に係る指示を行うことのできる唯一の組織である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
41	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	契約職 中部支社 長 井手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年4月3日	8,735,307	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	3
42	(株)CBCクリエイション (愛知県名古屋市中区)	(物品役務) 平成18年度徳山ダム事業概要 ビデオ編集業務	契約職 中部支社 長 井手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年4月19日	1,050,000	随意契約	本業務は、上記業者が制作したビデオ「明日を 創る徳山ダム(平成16年10月版)」の内容 に、同業者が撮影した映像の挿入等を行い、 新たな説明用ビデオを制作するするものであ り、本業務を上記業者以外の業者が実施する ことは著し〈不利であると思料される。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
43	岐阜県揖斐郡揖斐川町 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔建設工事〕 平成18年度徳山ダム事業用地 内埋設廃棄物処理	契約職 中部支社 長 并手義博 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年7月31日	667,001,440	随意契約	一般廃棄物の収集、事業用地外への運搬、処理にあたり、当該廃棄物は、移転に伴い発生した家屋、家財等の不要物であることから、家庭廃棄物の処理主体である行政(揖斐川町)と協定を結び、処理を行うものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
44	中日本高速道路(株) (愛知県名古屋市中区)	(建設工事) 木曽川兼用橋(東名阪自動車 道)の耐震補強工事	契約職 中部支社 長 河田直美 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年8月7日	218,978,624	随意契約	木曽川水管橋は、水機構木曽川水管橋と中日本高速道路(株)東名阪自動車道木曽川水管橋の兼用工作物(以下「兼用橋」)である。この兼用橋の管理は、昭和48年3月30日付けで締結した「兼用橋の管理に関する協定」第2条第1項により中日本(株)が行うこととなっている。以上のことにより、当該法人に耐震補強工事を委託して施工するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
45	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 水管理情報サーバ装置改造工 事	契約職 中部支社 長 河田直美 (愛知県名古屋市中 区)	平成18年10月25日	7,980,000	随意契約	データの収集・表示追加の改造は、既設の処理ソフトウェアの一部を改造して行うものであるため、本装置のシステム構成はもちろん、既設ソフトウェア全体の構成、構造、処理内容等を熟知している必要がある。加えて本装置のソフトウェアは製作業者独自のものであることから、本工事は制作者以外の業者では施行困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
46	日本電子計算(株) (東京都中央区日本橋)	〔測量·建設コンサルタント等〕 木曽川水系水計算業務	契約職 中部支社 長 河田直美 (愛知県名古屋市中 区)	平成19年3月5日	2,940,000	随意契約	当該法人は、昭和44年に本業務を受注し、それに係るプログラムを開発し、その後もホストコンピュータ、0S及び周辺機器等の更新時に本計算プログラムが運用可能となるよう改良を行っており、河川流況及びダム運用状況に係る計算については、同社が有するホストコンピュータの環境上以外に計算を行うことが出来ない状況となっている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
47	(株)NTTドコモ関西 (大阪府大阪市北区)	(物品役務) 携帯電話料(年間)	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年4月3日	1,030,920	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	3
48	(株)セイワビジネス (大阪市中央区上町)	〔物品役務〕 事務所賃貸借料	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年4月3日	35,914,788	随意契約	本契約については、平成17年度に当該業者と 賃貸借契約を締結済みであるが、機構の選定 条件である 現行ピルの事務所借料に比して 大幅な減が図れること 耐震構造上問題がないこと 多重無線設備、電源設備等の設置が 可能であり、通信経路が確保できること 地震 防災上問題がない区域であること 大阪市内 の官公庁等へのアクセスが容易であることの 全てを満たす物件は他にない。(物品購入等の 契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	5
49	(株)セイワビジネス (大阪府大阪市中央区)	【物品役務】 光熱水料(年間)	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年4月3日	2,164,476	随意契約	当該事務所の賃貸借条件から、電気、ガス等の光熱費についても当該法人を通して支払うこととなっており、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	3

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
50	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年4月3日	2,650,005	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
51	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年4月3日	36,525,466	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 平成18年度淀川ダム統合管理 業務	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	H18.04.03	414,353,840	随意契約	本業務は、国土交通省と水資源機構が締結した「淀川ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、淀川の洪水調節、不特定かんがい等用水の補給並びに広域的な管理を必要とする上水道用水、工業用水及び農業用水の供給を最も効果的に行うために、淀川ダム群の統合的な管理に必要な各ダムの操作に関する指近、地方整備局長に要託して実施するものである。統合管理に必要な各ダムの操作に関する指近統合管理に必要な各ダムの操作に関する指統合管理に必要な各ダムの操作に関する指統合管理に必要な各ダムの操作に関する指統合管理に必要な各ダムの操作に関する指元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪府大阪市中央区)	平成18年度城ヶ森山レーダ雨	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	H18.04.03	24,175,250	随意契約	本業務は、国土交通省と水資源機構が締結した「城ヶ森山レーダ雨量計の設置に関する協定書」に基づき設置した共同施設について「城ヶ森山レーダ雨量計の管理に関する協定書」に基づき管理を行うものであり、共同施設を一体的に管理運用する為には当該受託者は本業務の目的を確実に履行出来る唯一の組織であることから本業務を委託しているものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
54	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪府大阪市中央区)	平成18年度淀川大堰等施設維	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	H18.04.03	93,552,900	随意契約	本業務は、国土交通省と水資源機構が締結した「淀川大堰等の管理に関する協定書」に基づき国の河川管理施設と水資源開発施設との兼用工作物である淀川大堰の管理を行うものであり、これら施設を一体的に管理運用する為には当該受託者は本業務の目的を確実に履行出来る唯一の組織であることから本業務を委託しているものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪府大阪市中央区)	平成18年度深山雨量レーダ管	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	H18.04.03	14,220,990	随意契約	本業務は、国土交通省と水資源機構が締結した「深山雨量レーダの設置に関する協定書」に基づき設置した共同施設について「深山雨量レーダの管理に関する協定書」に基づき管理を行うものであり、共同施設を一体的に管理運用する為には当該受託者は本業務の目的を確実に履行出来る唯一の組織であることから本業務を委託しているものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
56	(株)日立プラントテクノ ロジー (東京都豊島区東池袋)	(建設工事) 高見機場ポンプ設備整備工事	契約職 関西支社 長 中嶋章雅 (大阪府大阪市中央 区)	平成18年12月27日	24,780,000	随意契約	本工事は、当初指名要件を満たす業者11社全でを指名したが、上記業者以外の指名業者が入札を辞退し、不調となった案件である。本工事は、施設管理上今年度の施工が必要な工事であることから、契約を次年度以降に延伸させることは、円滑な施工管理に支障をきたす恐れがあり出来ない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
57	日生開発(株) (香川県高松市)	〔物品役務〕 事務所賃借料	契約職 吉野川局 長 杉村淑人 (香川県高松市天神 前)	平成18年4月3日	28,274,400	随意契約	本契約は、吉野川水系に係る公団の業務に関する事務をつかさどる吉野川開発局の事務所として、平成9年2月に賃貸借契約を締結し、以来今日まで契約を更新しているものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
	備局	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度吉野川ダム統合管 理業務	契約職 吉野川局 長 杉村淑人 (香川県高松市天神 前)	H18.04.03	424,800,000	随意契約	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「吉野川ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、吉野川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を要とするかんがい用水、水道用水及び工業用水の供給を発電への利用と併せて最も効果的に行うために、吉野川ダム群の操作に関する指示及び当該指示に関する業務を国土交通(四国地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
59	日生開発(株) (香川県高松市朝日町)	〔物品役務〕 光熱水料(年間)	契約職 吉野川局 長 杉村淑人 (香川県高松市天神 前)	平成18年4月3日	1,807,412	随意契約	当該事務所の賃貸借条件から、電気、ガス等の光熱費についても当該法人を通して支払うこととなっており、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
60	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	契約職 筑後川局長衛門久明 (福岡県久留米市東町)	平成18年4月3日	1,028,463	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
61	日本生命保険(相) (大阪市中央区今橋)	〔物品役務〕 事務所等借上	契約職 筑後川局長衛門久明(福岡県久留米市東町)	平成18年4月3日	40,923,036	随意契約	本契約は、筑後川局の事務室及び共益費等の賃貸借契約であるが、平成12年2月10日に当該家主と賃貸借契約を締結済みであり、本事務所を賃貸借できるのは同家主以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
62	国土交通省九州地方整 備局 (福岡市博多区博多駅 東)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度筑後川ダム統合管 理業務	契約職 筑後川局長 衛門久明 (福岡県久留米市東 町)	平成18年4月3日	213,223,500	随意契約	筑後川水系ダム群の統合管理は、昭和53年 12月12日「筑後川水系のダム及び堰の統合 管理のための施設の新設に関する基本協定 書」が、締結され、昭和60年4月1日より、国 土交通省九州地方整備局筑後川ダム統合管理事務所において実施している。筑後川ダム統合管理事務所では、統合管理を円滑に実施してゆくための大型電子計算機を中心とする次情報、ダム諸量等の迅速な収集、保管、流域内の水文情報、ダム諸量等の迅速な収集、保管、流出予測計算等、ダム管理・河川管理に必要なお情報処理を実施している。当機構において、次系を一貫とした洪水調節、各種用水補給、発電及び流水の正常な機能の維持を行っていくことは不可欠であり、当該委託先に引き、き、共命設の管理を委託することが、最も合理的且つ有効と判断するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
63	星光ビル管理(株) (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 光熱水料(年間)	契約職 筑後川局長 衛門久明 (福岡県久留米市東 町)	平成18年4月3日	2,083,912	随意契約	当該事務所の賃貸借条件から、電気料についても建物の管理を委託されている当該法人を通いて支払うこととなっており、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
64	東芝ソリューション(株) (東京都港区芝浦)	〔物品役務〕 筑後川局クライアント装置賃貸借	契約職 筑後川局長 衛門久明 (福岡県久留米市東 町)	平成18年4月3日	1,118,880	随意契約	本機器については、平成17年度に当該法人と 賃貸借契約を締結済みであり、本機器を賃貸 借できるのは上記業者以外にはない。(物品購 入等の契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
65	(株)NTTドコモ (東京都千代田区永田 町)	〔物品役務〕 携帯電話料(年間)	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	2,681,579	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討する)	8	
66	(有)秩父浦山ダム振興センター (埼玉県秩父市荒川久那)	【物品役務】 平成18年度浦山ダム資料館の 維持管理	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木(埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	21,262,500	随意契約	(有) 秩父浦山ダム振興センターは、浦山ダム 関連の公共施設の管理運営を目的として、地 元自治体を中心に設立された法人であり、浦 山ダムの建設末期より適切な維持管理を行っ てきた実績を有する。(物品購入等の契約事務 処理要領第4条第2項一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
67	(有)秩父浦山ダム振興 センター (埼玉県秩父市荒川久 那)	[物品役務] 平成18年度浦山ダム周辺施設 の維持管理	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	8,011,500	随意契約	(有) 秩父浦山ダム振興センターは、浦山ダム関連の公共施設の管理運営を目的として、地元自治体を中心に設立された法人であり、浦山ダムの建設末期より適切な維持管理を行ってきた実績を有する。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
68	NTTコミュニケーション ズ㈱ (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	1,277,630	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	
69	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年4月3日	6,476,032	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
70	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構ネットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	5,292,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルーチャル フライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコルラベルスイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
71	三菱電機ビルテク/サービス(株) (東京都千代田区有楽 町)	〔物品役務〕 荒川ダムエレベータ設備保守業 務	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	2,589,300	随意契約	当該会社は、保守点検対象のエレベータ設備を製作据付し、またそれのメンテナンス専門の会社であり、当該エレベータについて技術的に熟知し、故障時には遠隔監視診断システムにより当該会社に通報し即時に対応が可能となるため、当該業者以外の業務実施は極めて困難かつ不利である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
72	秩父ガス(株) (埼玉県秩父市上町)	〔物品役務〕 ガス料(年間)	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年4月3日	1,103,588	随意契約	都市ガスの供給については、当該地域の中では、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
73	秩父市長 (埼玉県秩父市熊木町)	[物品役務] 水道料(年間)	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年4月3日	1,792,369	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの	8	
74	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年4月3日	27,048,143	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
75	特定非営利活動法人 森 (埼玉県秩父郡大滝村)	〔建設工事〕 平成18年度種子採取·保管	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年4月3日	4,095,000	随意契約	当該法人は、貯水池周辺の秩父市大滝において植林と植栽、およびその維持管理を行っており、専門的かつ広範な知識を有しており、本工事の目的を達成できるノウハウを持つ唯一の法人であり、円滑な業務遂行及び的確な成果が得られると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの	12	
76	応用地質(株) (東京都千代田区九段 北)	〔測量·建設コンサルタント等〕 平成18年度ダムサイト等法面計 測	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年5月11日	10,027,500	随意契約	本業務のうち、自動計測システムにより観測しているダムサイト法面については、ダム本体工事等と密接に関連する大規模な法面であることから、法面の挙動を常に監視する必要があり、また異常時には早急な対策をとる必要があるものである。当該業者は本システムを製作してれまで運用してきており、これらの要件を満たしているため、上記業者以外に本業務を施行することはできないと認められる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの宗地のリ	競争入札に移行		
77	シンドラーエレベータ (株) (東京都江東区越中島)	[物品役務] 滝沢ダム堤内エレベータ設備保 守業務	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年5月26日	1,848,000	随意契約	当該会社は、保守点検対象のエレベータ設備を製作据付し、またそれのメンテナンス専門の会社であり、当該エレベータについて技術的に熟知している。また本件は、故障時の遠隔監視診断システムを新規に構築するものであるが、そのシステムは、当該会社の独自の技術によるものであり、当該業者以外の業務実施は極めて困難かつ不利である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
78	特定非営利活動法人 森 (埼玉県秩父郡大滝村)	(建設工事) 平成18年度滝/沢地区等緑化 維持管理	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年5月30日	22,365,000	随意契約	当該法人は、貯水池周辺の秩父市大滝において植林と植栽、及びその維持管理を行っており、当該地域における作業に極めて精通していることに加え、専門的かつ広範な知識を有していることから、本工事の目的を達成できるノウハウを持つ唯一の法人であり、円滑な業務遂行及び的確な成果が得られると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	:
79	秩父市 (埼玉県秩父市)	〔物品役務〕 滝沢ダム工事用道路等の敷地 関係図書作成業務	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年6月16日	1,638,000	随意契約	道路用地の引渡に伴い必要となる道路用地の確定、境界杭設置、測量等の敷地関係図書作成に係わる一連作業については、地籍調査による手法において実施することが地権者との協議に関する難航も避けることが出来ること、将来的に維持管理する秩文市が実施すること、専事前に問題点の整理も併せて行なえ、秩父市と本契約を締結することが最も合理的と判断される。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第六号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	1
80	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 滝沢ダム管理用制御処理設備 機能追加工事	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年7月3日	21,945,000	随意契約	本工事は、既存装置の改造、新たな機能の追加、各種設定内容の変更等を行うもので、これら改造等を行うためには、システム全体の構成、構造及び処理内容を熟知していることが必要で、製作業者以外の者が行うことは困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
81	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(物品役務) 平成18年度ダム管理用制御処 理設備点検業務	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年7月7日	4,357,500	随意契約	本業務においては、動作確認のための点検に加え、ハード、ソフト両面にわたって不具合を検知するコンピュータ性能確認、制御状態を確認する総合動作試験等を行うものであり、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作、納入業者でなければ実施することは困難である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
82	秩父土建(株) (埼玉県秩父市大野原)	(建設工事) 塩沢地区浸食防止工事	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年7月10日	86,100,000	随意契約	当該業者は、当該地区において付替市道塩沢 工区工事を請負い施工している。本工事施工 箇所は、付替市道塩沢工区工事の直下部での 施工であり上下作業を伴うことから、本工事の 施工にあたっては、安全性の確保並びに入念 な工程管理が必要になる。安全管理および工 程管理確保の制約条件の中、当該業者と契約 することが現時点では最も望ましいと判断され る。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2 項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
83	(財)日本生態系協会	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度自然共生地域づくり 普及啓発検討	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年7月28日	6,090,000	随意契約	当該法人は、全国的な環境問題から地域住民レベルでの環境保全の企画に関する豊富なに経験を有する有論者を多数擁しているとともに、自然と共存する持続可能な社会の構築に関いる。また、海外事例の調査研究などにも精力に取り組み、古り、生態をの音を発発した。との音及啓発の出版物を刊行している。また、海外における情報や資料を収入して、また、海外における情報や資料を収入して、自力の方でとともに、指定された13地区の一方でとともに、「平成して、「上の世に、「本の実施ならびに、中の策定に、「本の世に、「本の大の地域で、大い地域の大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大い、大	見直しの余地あり	公募を実施		
84	日本自動機工(株) (埼玉県さいたま市浦和 区)	〔物品役務〕 滝沢ダム流木止設備他整備	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年9月28日	4,200,000	随意契約	当該業者は、前年度に前述の設備の製作・据付および調整を施工しているため現場状況に精通しており、水位上昇に対応した施工方法の立案や現場の安全性等の確保が可能である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
85	豊国工業(株) (広島県東広島市西条 町)	〔物品役務〕 滝沢ダム常用洪水吐き設備点検 整備	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年9月29日	1,575,000	随意契約	当該業者は設備の製作・納入業者であり、機器各部の調整、試運転及び機側操作盤内の改造を行うにあたり、設備の状況や構造を熟知して本業務を的確に履行することが可能である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
86	西田鉄工(株) (熊本県宇土市松山町)	〔建設工事〕 浦山ダム放流設備制御装置改 造工事	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年11月9日	15,960,000	随意契約	上記会社は、選択取水設備を製作据付した会社であり、プログラム制御による複雑な制御を行う既設の制御システムを熟知し、改造を行える会社は上記会社以外に見当たらないため、上記会社以外の施工は極めて困難かつ不利である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
87		〔建設工事〕 平成18年度貯水池内立木等移 植処理	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成18年11月9日	24,465,000	随意契約	当該法人は、貯水池周辺の秩父市大滝において植林と植栽、およびその維持管理を行っており、専門的かつ広範な知識を有しており、本事業の目的を達成できる/ウハウを持つ法人である。よって、同法人は本事業の目的を達成できる唯一の法人であり、円滑な業務遂行及び的確な成果が得られると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
88	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 清水パイパス制御設備工事	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成18年12月22日	36,750,000	随意契約	本件については、当初11社による指名競争入札を行なったが10社が辞退したため入札を中止し、再度5社による指名競争入札に付したが、そのうち4社が辞退したことにより、入札を行なうことが不可能になった。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
89	応用地質(株) (東京都千代田区九段 北)	〔物品役務〕 挿入式孔内傾斜計購入	分任契約職 荒川ダ ム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成19年2月5日	3,622,500	随意契約	同社製品の挿入式孔内傾斜計は、納期も早く、精度も良いことから、地すべりの挙動を正確に計測でき、充分な成果が得られると判断される。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
90	ノダック(株) (大阪府豊中市宝山町)	〔物品役務〕 水中テレビカメラ購入	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成19年2月21日	1,785,000	随意契約	目視確認の際には、可潜水深が100m程度を必要とすることや、ゲート戸溝確認においては狭小部の観測となるためカメラ本体が小型なもの及び現場への持ち運びが可能な軽量タイプの可搬式が優れている。水中テレビカメラ製作業者のうち、前述の用件を満たした製品を製作しているのは、当該業者しかない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)		競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
91	(有)新井土建 (埼玉県秩父市相生町)	〔建設工事〕 浦山ダム右岸下流法面対策工 事	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成19年2月27日	4,609,500	随意契約	本件については、当初10社による指名競争入札を行なったが10社が辞退したため入札を中止し、再度9社による指名競争入札に付したが、そのうち8社が辞退したことにより、入札を行なうことが不可能になった。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
92	(有)藤原企画 (玉県さいたま市浦和 区)	〔物品役務〕 滝沢ダム一般パンフレット改訂	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成19年3月6日	1,215,637	随意契約	本業務を実施するためには、改訂という業務性質上、既に原版を所有していることが必要である。もしそうでない場合は、新たに一から原版の作成が必要となってしまい、そのために多くの時間や費用がかかることになる。上記業者は、滝沢ダム一般パンフレット作成に当初から関わっており、パンフレットの原版を所有しているため、印刷から加工まで一連の作業を短期間で経済的に行う事ができる唯一の業者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
93	特定非営利活動法人 森 (埼玉県秩父郡大滝村)	〔建設工事〕 原石山平場等植栽	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏木順 (埼玉県秩父市上影森)	平成19年3月9日	73,815,000	随意契約	当該法人は、貯水池周辺の秩父市大滝において植林と植栽、およびその維持管理を行っており、専門的かつ広範な知識を有しており、本事業の目的を達成できるノウハウを持つ法人である。よって、同法人は本事業の目的を達成できる唯一の法人であり、円滑な業務遂行及び的確な成果が得られると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
94	エヌ・ティ・ティ・インフラ ネット(株) (東京都中央区日本橋)	(測量・建設コンサルタント等) 滝沢ダム光ファイパセンサ計測 装置総合調整	分任契約職 荒川ダム総合事業所長 柏 木順 (埼玉県秩父市上影 森)	平成19年3月12日	3,675,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、光ファイバセンサの総合点検は、計測機器の稼働状況等を把握し、点検及び機器等調整を製造業者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要性がある、NTTインフラネット社は、NTTグループで開発した光ファイバセンシング技術(B - O TDR が成り、000000000000000000000000000000000000	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
95	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 群馬 用水総合事業所長 坂野一平 (群馬県前橋市古市 町)	平成18年4月3日	3,011,476	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	
96	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 群馬用水総合事業所長 坂野一平 (群馬県前橋市古市 町)	平成18年4月3日	63,621,195	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21頁第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
97	群馬用水土地改良区 (群馬県前橋市古市町)	(建設工事) 平成18年度幹線水路除草業務	分任契約職 群馬 用水総合事業所長 坂野一平 (群馬県前橋市古市 町)	平成18年5月30日	21,199,500	随意契約	除草範囲は8市町村にまたがり、その範囲も広範囲となっている。除草実施に当たっては、市町村毎に耕作時期等が違い、除草時期が遅くなれば地元からの苦情が増えるほか、対応が遅くなれば機構管理の不信を招く恐れがある。当改良区は、その組織に市町村毎に管理区があり、その管理区の中に管理班を有し、地域に深く浸透し地元の諸事情にも精通かつ地元住民の信頼を得ている。また、時草を行うにあたっては刈草の処分費が必要となるが、土地改良区を通すことで刈草を地元農家に無償で引き取ってもらえるので処分費が不要となる。(【丁事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
98	群馬用水土地改良区 (群馬県前橋市古市町)	[物品役務] 平成18年度群馬用水地区水利 諸元調查業務	分任契約職 群馬 用水総合事業所長 坂野一平 (群馬県前橋市古市 町)	平成18年9月1日	8,095,500	随意契約	水利諸元の整理については、単純な現況把握のための調査ではなく、さまざまな背景を踏まえた経年的な整理を行っていく必要があるため、当改良区でなければ実施は困難である。また、今後の用水計画に係る基礎諸元調査の一環となる調査業務であることから、一層の熱意をもって業務を遂行することが期待される。このような対応を可能とする団体・法人は群馬用水土地改良区をおいて他には無い。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
99	(株)NTTドコモ (東京都千代田区永田 町)	〔物品役務〕 携帯電話料(年間)	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月3日	2,543,550	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	
100	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月3日	8,352,819	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
101	ソフトパンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 水資源機構ネットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月3日	1,617,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネットプロトコルーチャルプライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争人札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコルラベルスイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの技術設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
_	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月3日	494,512,922	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
103	(株)明電舎 (東京都中央区日本橋)	〔建設工事〕 新川機場特高受電用遮断器取 替外工事	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年12月5日	34,020,000	随意契約	特高受電用遮断器は、需要家構内において短絡・地絡事故を起こした場合に他需要家へ放及を防止する目的で設置される受電設備の主要機器である。本設備の取替にあたっては、保護協調との関連により既設設備の設計仕様と整合させる必要がある。よって、既設設備の設計仕様と整合させる必要がある。よって、既設設備の設計では、その設計、製作及び据付を行い設備の内容を熟知した上記契約業者に施工させることが妥当である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
104	(株)堀江商店 (千葉県千葉市中央区)	【物品役務】 印旛機場ポンプ用燃料購入(その2)	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年12月7日	1,920,900	随意契約	洪水時の排水運転により、燃料が減少したことから緊急的に購入するものであって、入札に供する暇がないため、随意契約とするものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第五号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
105	千葉県 (千葉県千葉市)	(建設工事) 国営両総地区土地改良財産と水 資源開発施設との共有物件災害 復旧工事	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年12月12日	11,525,000	随意契約	関東農政局長と水資源機構理事長、千葉県知事の三者において平成17年4月1日付で締結した「国営両総土地改良財産と水資源開発施設(房総導水路)との共有物件の管理に関する協定書」に基づき、千葉県に対して復旧工事を委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
106	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	〔建設工事〕 横芝揚水機場保護継電器盤改 修外工事	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年12月14日	116,550,000	随意契約	保護継電器は、需要家構内における短絡・地 絡事故を検知し、遮断器等を作動させることに より他需要家への波及を防止する目的で設置 される受電設備の主要機器である。本設備の 取替にあたっては、保護協調との関連により既 設設備の設計仕様と整合させる必要がある。 よって、既設設備の総合調整を効率的、かつ、 安全確実に施工するためには、その設計、製 作及び据付を行い設備の内容を熟知した上別 契約業者に施工させることが妥当である。(工 事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二 号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
107	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	[物品役務] 平成18年度房総導水路水管理 設備点検業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成18年12月14日	4,200,000	随意契約	本業務においては、動作確認を目的とした点検に加えて、通常では起こりにくい方法による耐障害性試験、あるいは、設備の機能確保を目的とした試験等も実施する。このため、設備のシステム構成をはじめ、ソフトウェアの内容を熟知する本設備の製作及び納入業者である上記契約業者でなければ、本業務の実施は困難である。(物品等の調達に関する事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
108	(株)明電舎 (東京都中央区日本橋)	(建設工事) 小泉揚水機場ポンプ設備整備工 事	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成19年1月25日	7,140,000	随意契約	本工事を指名競争入札に付したところ、上記契約業者を除く全ての者が入札を辞退し不調となった。一定の技術力を有する者を全てを選定しており、指名替えが不可能である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
109	(株)日立プラントテクノロジー (東京都豊島区東池袋)	(建設工事) 酒直機場天井クレーン改修工事	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成19年2月19日	14,175,000	随意契約	本工事を指名競争入札に付したところ、上記契約業者を除く全ての者が入札を辞退し不調となった。一定の技術力を有する者を全てを選定しており、指名替えが不可能である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
110	(株)明電舎 (東京都中央区日本橋)	〔物品役務〕 成田用水遠方監視制御設備点 検業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成19年2月21日	2,047,500	随意契約	本業務においては、動作確認のための点検に加え、設備に異常が発生した時の処理機能確認等の設備の機能確保を目的とした試験等通常では起こりにくい方法による設備の機能確認等を行うものである。このため、試験器を所有し、且つ本設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理等を熟知している製作・納入業者でなければ実施が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
111	(株)カントー (東京都千代田区九段 北)	〔物品役務〕 干葉用水総合事業所施設図作 成業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成19年3月7日	1,155,000	随意契約	上記業者は、現在の施設図を作成した業者であり、施設図の原版等を保有しており、新規に施設図を作成した上で、地図の使用許可を国土地理院より取得し、当該施設図と地図を重ね合わせて作成するというような作業を全く新たに行う場合と比較して、大幅に作業工程が略出来ることから経済的に優位であり、かつ短期間で納入することが可能である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
112	京葉測量(株) (千葉県習志野市茜浜)	(測量・建設コンサルタント等) 印旛沼開発施設航空写真図作成業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 井爪宏 (千葉県八千代市村 上)	平成19年3月12日	7,560,000	随意契約	航空写真図を作成するに当たっては、最新の写真且つ既存の航空写真を活用することが効率的かつ安価である。上記の会社は、千葉県全域において毎年航空写真を撮影しており最新の航空写真(平成19年1月撮影)を保有しており、価格競争に適さない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
113	千葉県 (千葉県千葉市)	【物品役務】 平成18年度成田用水施設の特 別管理に係る業務のうち取水施 設の機械警備及び施設巡視に 関する業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月1日	4,567,500	随意契約	空港建設反対派からの攻撃に対処するため、 成田空港は施設は大規模な警備業務を発注した。この警備業務は千葉県が発注しているが、 成田用水施設に対する警備業務も内容が一緒なため、一括で発注することにより合理化を 図ったものである。(物品購入等の契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
114	北総東部土地改良区 (千葉県香取郡山田町)	[物品役務] 北総東部用水取水施設維持管 理等業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月1日	36,088,500	随意契約	北総東部土地改良区は、管理開始当初より施設の維持管理及び管理施設の操作に携わっているため、北総東部用水施設に精通しており、かつ、未端の営農実態も熟知している唯一の団体である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
115	成田用水土地改良区 (千葉県成田市寺台)	[物品役務] 成田用水取水施設維持管理等 業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年4月3日	30,702,000	随意契約	成田用水土地改良区は、管理開始当初より施設の維持管理及び管理施設の操作に携わっているため、成田用水施設に精通しており、かつ、未端の営農実態も熟知している唯一の団体である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第二項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
116		(物品役務) 北総東部用水水質対策用小型 フロート購入	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年5月24日	15,750,000	随意契約	本件で使用するフロートは、当該業者が特許権者より特許の専用実施権許諾を得て、製造及び販売を独占的に実施しており、他に同様の製品が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
117		〔測量・建設コンサルタント等〕 酒直機場ポンプ設備改修(その 2)設計業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年6月2日	10,500,000	随意契約	当該契約業者は、土地改良事業等における揚排水機場設計を実施した実績を多く有し、かつ、その設計に精通した技術者を配し総合的な技術力を保有している。また、契約業者は公益法人であるため、中立的な立場から業務の履行が期待できる。公益法人の中では、これらの基本検討から実施設計まで実施できる者は、契約業者を除いて存在しない。また、契約業者は、本業務と対をなす当初設計業務を請け負っており、事業の円滑な進捗を図るうえでも、唯一、本業務を実施しうる者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
118	千葉県長生郡長柄町 (千葉県長生郡長柄町)	〔建設工事〕 長柄ダム除草業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年6月21日	3,171,000	随意契約	平成8年4月11日付で長柄町と当機構との間で締結した「長柄ダム管理用道路の利用についての協定書」に基づき、危険防止措置(安全対策)及び施設周辺の清掃及び貯水池環境保持に必要な措置等(環境対策)について長柄町へ委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
119	横河電機(株) (東京都武蔵野市中町)	〔物品役務〕 平成18年度印旛沼水質自動観 測装置点検業務	分任契約職 千葉 用水総合事業所長 笹繁生 (千葉県八千代市村 上)	平成18年6月29日	2,541,000	随意契約	部品交換については装置が精密機器であり データの正確性を確保するためにも、装置に 関する技術及びノウハウを有する製造業者が 実施する必要がある。また、併せて実施する情 報管理用設備(パーソナルコンピュータ)の点 検は、製造業者が行えば、プロゲラムの解析 行う必要がないため他者に比して安価である。 (物品の購入等の契約事務処理要領第4条第2 項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
120	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成18年4月3日	2,723,530	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (「P化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
121	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 平成18年度水資源機構ネット ワークシステムに接続する回線	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成18年4月3日	1,764,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコル パーチャル プライペート ネットワーク)を利用し、本社 及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札 (WTO)により上記業者と本社 が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル ラベル スイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パクット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成18年4月3日	6,795,954	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
123	栃木県 (栃木県宇都宮市)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度思川開発事業関連 調査	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成18年4月5日	9,282,798	随意契約	栃木県(企画部水資源対策室)は、水特法の水源地域整備計画の策定や整備事業を主体的に実施する担当部局であり、その実施に際して地元鹿沼市を指導・調整する立場にあること、さらに思川開発事業の利水者でもあることから、本業務の委託先として最も適しており、業務の性格やその目的からは他への委託は考えられない。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
124	栃木県 (栃木県宇都宮市)	(建設工事) 平成18年度一般県道上久我都 賀栃木線の改築事業	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成19年3月1日	8,500,000	随意契約	工事用道路の確保にあたりルート検討を行った結果、地域性、経済性等の比較から県が実施するパイパス道路との合併施行が有利であることから合併施行に参加し、平成18年8月8日付「一般県道上久我都賀栃木線改築工事に伴う合併施行に関する基本協定」を締結したものである。本業務は、当該協定に基づき、県に委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
125	栃木県 (栃木県宇都宮市)	(建設工事) 平成18年度一般県道板荷・引 田線他の改築事業	分任契約職 思川 開発建設所長 森田 義則 (栃木県宇都宮市駒生 町)	平成19年3月1日	5,000,000	随意契約	工事用道路の確保にあたりルート検討を行った結果、地域性、経済性等の比較から県が実施する道路改築工事との合併施行が有利であることから合併施行に参加し、平成18年8月8日付「一般県道板荷・引田線他の改築工事に伴う合併施行に関する基本協定」を締結したものである。本業務は、当該協定に基づき、県に委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
126	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構ネットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 武蔵 水路改築調査所長 新屋敷隆 (埼玉県鴻巣市大芦)	平成18年4月3日	1,443,960	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコル パーチャル プライペート ネットワーク)を利用し、本社 及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社 が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル ラベル スイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パワット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 武蔵 水路改築調査所長 新屋敷隆 (埼玉県鴻巣市大芦)	平成18年4月3日	2,656,645	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
128	(株)たけのうち電器 (群馬県沼田市東原新 町)	(物品役務) 平成18年度クライアント装置賃 貸借	分任契約職 沼田総合管理所長 西影 顧 (群馬県沼田市上原町)	平成18年4月3日	1,864,800	随意契約	本機器については、平成16年度に(株)たけのうち電器と賃貸借契約を締結済みであり、本機器を賃貸借できるのは当該業者以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第三号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
129	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 沼田 総合管理所長 西影 顯 (群馬県沼田市上原 町)	平成18年4月3日	1,399,474	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
130	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 ネットワークシステムに接続する 回線使用料	分任契約職 沼田総合管理所長 西影 顧 (群馬県沼田市上原町)	平成18年4月3日	1,764,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルパーチャル プライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコルラベル、スッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 沼田総合管理所長 西影 顧 (群馬県沼田市上原町)	平成18年4月3日	16,599,456	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
132	(株)水の故郷 (群馬県利根郡みなか み町)	[物品役務] 奈良保ダム周辺施設維持管理 業務	分任契約職 沼田 総合管理所長 西影 顯 (群馬県沼田市上原 町)	平成18年4月27日	1,260,000	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準に よる少額随契(物品購入等の調達に関する契 約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	公募を実施		
133	水上リゾート開発(株) (群馬県利根都みなか み町)	〔物品役務〕 奈良保ダム資料室管理業務	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年4月27日	4,515,000	随意契約	群馬県みなかみ町及びこれに隣接する市町村に本店があることを条件として選定したところ、唯一当該業者が選定された。一方、当該業者は、みなかみ町の地域振興の一翼を担うために旧水上町が中心となって設立された第三セクターであり、みなかみ町の歴史及び文化、また水源地やダムの重要性についても熟知していることから、案内業務についても問題なく実施可能である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
134	利根漁業協同組合 (群馬県沼田市西倉内 町)	[物品役務] 平成18年度奥利根湖入口ゲー ト監視等業務	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年5月16日	3,916,500	随意契約	当該組合は、奥利根湖において内水面第5種協同漁業権を有している組合であり、奥利根湖内及び奥利根湖周辺の状況を熟知しており、監視、安全指導、水面上の巡視を迅速かつ適切に実施できる。また、当該組合は、奥利根湖に生息するコクチパスの駆除を平成12年度含り群馬県から受託するなど、外来魚対策を含め馬利根湖の環境保全に精力的に取り組んでおり、コクチパス等の持ち込みに対するチェック、奥利根湖環境保全のための指導などを厳密に実施できる組合である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
135	水上リゾート開発(株) (群馬県利根郡みなか み町)	【物品役務】 矢木沢ダム展望・展示ホール管 理業務	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年5月18日	2,415,000	随意契約	当該法人は、みなかみ町の地域振興の一翼を担うためにみなかみ町が中心となって設立された第三セクターであるが、展示運営及びみなかみ町の歴史並びに文化等の紹介に関し高い知見を有していることから、矢木沢ダムの自然を訪れた人々を案内する者にふさわしく、みなかみ町の推薦を受けている者である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21頁第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
136	日本電気(株) (東京都港区芝)	(物品役務) 矢木沢ダム管理用制御処理設 備点検業務	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年6月12日	2,835,000	随意契約	本業務においては、各装置の動作確認のための点検に加え、各処理装置及び端末装置内ソフトウェアの設定・健全性の確認等、本設備の機能確保を目的とした点検を行うものである。また、本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検業者として責任をもって対応する必要がある。このため、設備のシステムの構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作、納入業者でなければ実施が困難である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
137	三菱重工橋梁エンジニ アリング(株) (広島県広島市中区)	(建設工事) 矢木沢ダム利水放流設備整備 工事	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年10月12日	12,810,000	随意契約	本工事は、当初指名競争入札の手続を行ったところ、第1回目の入札通知では全業者が辞退し指名替えを行った後も参加業者が1社となり競争入札を行うことができなかった。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
138	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	(建設工事) 矢木沢発電所 矢木沢ダム関係 道路(共用区間)除雪委託	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成18年12月15日	10,022,686	随意契約	当該機関は、矢木沢ダムに設置されている矢 木沢発電所を管理している企業であり、矢木沢 ダム及び矢木沢発電所への唯一の道路である 当該道路は水資源機構及び上記機関の共有 区間道路となっており、当該道路に係る維持管 理のうちを期における除雪については、上記 機関が施行する旨協定(矢木沢ダム関係道路 の維持等に関する協定)を昭和60年3月に締 結している。(工事請負契約の事務処理要領 第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
139	三菱重工橋梁エンジニ アリング(株) (広島県広島市中区)	[物品役務] 奈良保ダム利水放流設備油圧 開閉装置整備	分任契約職 沼田総合管理所長 西影顯 (群馬県沼田市上原町)	平成19年2月1日	4,620,000	随意契約	本件にあたっては、先に指名競争による入札 を執行したが、指名替え1回を含め指名した業 者のうち1社を除く全ての業者が辞退した。(物 品等の調達に関する契約事務処理要領第4条 第2項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
140	(株)NTTドコモ (東京都千代田区永田 町)	(物品役務) 携帯電話料(年間)	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年4月3日	1,587,971	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	
141	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年4月3日	2,310,749	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
142	ソフトパンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構ネットワークシステムに接続する回線(年間)	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年4月3日	2,788,485	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルトーチャル ブライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル ラベル スイッチ)技術を利用しており、ラベルの済付、データ(パヶット)の送信。セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
143	三菱重工工事(株) (広島県広島市中区)	(建設工事) 河口堰予備ゲート設備外整備工 事	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年4月3日	10,363,500	随意契約	利根川河口堰水門設備整備工事を調節門1号ゲート扉体及び開閉装置の整備・予備ゲートの設置・撤去を平成18年3月25日を工期とし、上記業者が落札した。施工中に扉体に不具合が確認され、これの補修を優先して実をしたことにより、調節門1号の試運転調整まで正期内に完成させることとし、予備ゲートの撤去・格納については打ち切りすることとした。本工事は前年度整備工事で設置した予備ゲートを撤去・格納する工事であり、他の設備等に支障を及ぼさないように慎重に操作する必要があり、設置作業を実施し、かつ、熟練した上記業者が最適であると判断できる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
144	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年4月3日	27,564,173	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
145	クリエイティヴアダック (株) (東京都渋谷区千駄ヶ 谷)	〔物品役務〕 霞ヶ浦開発事業子供向け小冊子 修正業務	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年5月18日	1,417,500	随意契約	当該業者は平成12年度に作成した小冊子の納入業者で、小冊子作成の版権を有しているため、他業者への発注は法的に困難である。また、新たに発注すれば、イラストやキャラクタの作成など余分な経費が必要となり著し〈不利になる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
146	富士通(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 河口堰自動制御設備外点検業 務	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年6月26日	5,775,000	随意契約	本業務においては、動作確認のための点検に加え、設備の機能確保を目的とした試験や機器間の接続点の強制的な切り離し等通常では起こりにくい方法による設備の機能確認を行うものである。今年度は、セキュリティー機能及び耐障害性機能の確認を行うものである。このため、設備の構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作、納入業者でなければ実施が困難であり、本業務を製作・納入業者により実施する必要がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)		競争入札に移行		
147	(株)ナカボーテック (東京都中央区新川)	〔物品役務〕 河口堰電気防食装置点検業務	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年7月5日	6,142,500	随意契約	上記会社は、利根川河口堰施設に設置された電気防食装置の製作、納入業者であり、施設の状況や構造等を熟知し、本業務の履行に際しては、的確な判断と措置が行うことができる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
148	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	〔物品役務〕 平成18年度新利根機場ゲート制 御装置点検業務	分任契約職 利根 川下流総合管理所長 横田雅良 (茨城県稲敷市上之 島)	平成18年9月21日	1,365,000	随意契約	本業務は、信頼性の確保を目的としている業務であるため、設備全体構成及び諸元等について熟知している必要がある。また、本業務で点検を行うデータ処理装置は総合管理所に設置してあるデータ処理装置と接続し、情報の交換を行っており、各機器の接続、構成が複雑に絡み合っている。また、各々の機器の本来の機能を発揮するためには、その製作メーカーである上記会社以外では本業務を行うことは困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
149	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	2,709,683	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
150	羽生領島中領用排水路 土地改良区 (埼玉県羽生市大字上 羽生)	〔物品役務〕 合口連絡水路分水口操作等業 務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	8,998,500	随意契約	機構が管理している水路のほとんどは、機構が事業に着手する以前から地域の水利組合や土地改良区による水利慣行が築かれており、事業施行により機構管理となった以降も従前の水利慣行を尊重する意味で、その配水管理の一部を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
151	見沼土地改良区 (埼玉県さいたま市浦和 区)	〔物品役務〕 見沼代用水路管理業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	23,520,000	随意契約	埼玉合口二期事業により改築された施設の管理運営に関する協定書(昭和60年10月5日)・確認書(昭和60年10月5日)・了解事項(昭和60年10月5日)により、見沼代用水路の分水口操作、水路巡視等管理業務を見沼代用水土地改良区に委託する。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
152	元荒川土地改良区 (埼玉県さいたま市岩槻 区)	〔物品役務〕 末田須賀堰施設監視等業務	分任契約職 利根導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	7,171,500	随意契約	末田須賀堰は、従来より元荒川土地改良区の財産であり、管理についても元荒川土地改良区で行っていた施設である。施設の老朽化に伴い、埼玉合口二期事業で機構が改築を行い、管理主体も機構に移行したものであるがかかがい期間中の堰の水位管理については、関連各用水の取水状況等との調整が必要であり、堰の管理業務に精通している元荒川土地の堰区に管理業務を委託することは、埼玉合口二期全体の管理体制からみても合理的であると判断する。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
153	行田市都市整備部 (埼玉県行田市本丸)	[物品役務] 水道料(年間)	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	4,280,253	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を 許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第 4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
154	埼玉県北川辺領土地改 良区 (埼玉県北埼玉郡北川 辺町)	〔物品役務〕 合口連絡水路分水口操作等業 務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	1,575,000	随意契約	機構が管理している水路のほとんどは、機構が事業に着手する以前から地域の水利組合や土地改良区による水利慣行が築かれており、事業施行により機構管理となった以降も従前の水利慣行を尊重する意味で、その配水管理の一部を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
155	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	91,918,827	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
156	邑楽土地改良区 (群馬県邑楽郡板倉町)	〔物品役務〕 合口連絡水路分水口操作等業 務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年4月3日	2,698,500	随意契約	機構が管理している水路のほとんどは、機構が事業に着手する以前から地域の水利組合や土地改良区による水利慣行が築かれており、事業施行により機構管理となった以降も従前の水利慣行を尊重する意味で、その配水管理の一部を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
157	利根加用水土地改良区 (群馬県邑楽都千代田 町)	〔物品役務〕 合口連絡水路分水口操作等業 務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成18年4月3日	8,505,000	随意契約	機構が管理している水路のほとんどは、機構が事業に着手する以前から地域の水利組合や土地改良区による水利慣行が築かれており、事業施行により機構管理となった以降も従前の水利慣行を尊重する意味で、その配水管理の一部を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
158	見沼土地改良区 (埼玉県さいたま市浦和 区)	〔物品役務〕 見沼代用水路等除草業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成18年6月1日	29,977,500	随意契約	対象施設である埼玉合口二期水路は、機構が管理する用水路施設、改良区が管理する土地改良施設(排水路)が隣接している。一元的に土地改良区が実施することで、地元住民・交通に配慮した上で効率的かつ合理的に業務を実施することが出来る。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
159	葛西用水路土地改良区 (埼玉県春日部市)	〔物品役務〕 葛西用水路除草業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年6月20日	4,210,500	随意契約	対象施設である葛西用水路は、機構が管理する用水路施設及び改良区が管理する土地改良施設等が隣接している。土地改良区は、自らの施設の除草を行うとともに、道路管理者からも除草業務を受託する箇所もあり、同時期の隣接した場所での除草に際し、一元的に土地改良区が実施することで、地元住民・交通に配慮した上で、効率的かつ合理的に業務を実施する事が出来る。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
160	羽生領島中領用排水路 土地改良区 (埼玉県羽生市大字上 羽生)	(物品役務) 合口連絡水路除草(その1)業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年7月3日	2,131,500	随意契約	対象施設である合口連絡水路は、機構が管理する用水路施設及び改良区が管理する土地改良区は、自らの施設等が隣接している、土地改良区は、自らの施設の除草を行うとともに、道路管理者からも除草業務を受託する箇所もあり、同時期の隣接した場所での除草に際し、一元的に土地改良区が実施することで、地元住民・交通に配慮した上で、効率的かつ合理的に業務を実施する事が出来る。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
161	邑楽士地改良区 (群馬県邑楽郡板倉町)	〔物品役務〕 合口連絡水路除草(その3)業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成18年7月6日	1,018,500	随意契約	対象施設である合口連絡水路は、機構が管理する用水路施設及び改良区が管理する土地改良施設等が隣接している。土地改良区は、自らの施設の除草を行うとともに、道路管理者かも も除草業務を受託する箇所もあり、同時期の 隣接した場所での除草に際し、一元的に土地 改良区が実施することで、地元住民・交通に配慮した上で、効率的かつ合理的に業務を実施する事が出来る。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
162	利根加用水土地改良区 (群馬県邑楽郡千代田 町)	(物品役務) 合口連絡水路除草(その2)業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年7月7日	1,669,500	随意契約	対象施設である合口連絡水路は、機構が管理する用水路施設及び改良区が管理する土地改良施設等が隣接している。土地改良区は、自らの施設の除草を行うとともに、道路管理者からも除草業務を受託する箇所もあり、同時期の隣接した場所での除草に際し、一元的に土地改良区が実施することで、地元住民・交通に配慮した上で、効率的かつ合理的に業務を実施する事が出来る。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
163	利根合口農業水利協議 会 (埼玉県行田市大字須加)	(測量・建設コンサルタント等) 合口連絡水路におけるかんがい 効果調査	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成18年11月14日	4,210,500	随意契約	調査を実施するためには受益の土地改良区に 業務を委託する必要があるが、利根導水には 各受益土地改良区の連絡調整組織として利根 合口農業水利協議会があり、調査結果の体系 的なとりまとめ、及び効率的な業務の実施は同 協議会で実施するのが妥当である。(工事請負 契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
164	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 合口連絡水路遠方監視制御設 備工事	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成18年12月7日	8,295,000	随意契約	本工事は、既設合口連絡水路遠方監視制御装置(無線系)の機能を利根導水管理用制御処理設備の水路系入出力処理装置に実装させるための更新並びにソフトウェアの改造を行うものであり、万一障害等が発生した場合には、関連機器及び関連ソフトウェアを含め、早急に復旧を図る必要があり、設備内容、設備現況、現場状況等を熟知している設備納入業者以外では対応が困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
165	(株)日立国際電気 (東京都千代田区外神 田)	[物品役務] 見沼150MHz帯ディジタル超短 波無線電話装置購入	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成19年1月25日	11,445,000	随意契約	本購入の入札執行にあたっては、指名競争による入札を執行したが、指名した業者のうち1社を除き、全ての業者が辞退したため、入札を中止した経緯がある。初回の指名業者以外に、本購入の指名対象業者がいない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
166	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 見沼被監視制御装置改造工事	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成19年1月25日	15,225,000	随意契約	本工事は誤作動等防止のため制御信号の改造を行い制御機能の強化を図るものであるが、改造対象となる機器は機能上既設システム系統内に構成される必要があり、また既設被監視制御装置の改造・調整等を行ってその機能を発揮するものであり、改造後に設備が遅滞な〈円滑に、かつ確実に動作することが必要である。このため、本工事の施工にあたっては設備の構成・機能を細部にわたり熟知している設備の製作・納入業者でなければ困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
167	古河総合設備(株) (東京都大田区羽田)	〔建設工事〕 騎西第一調節堰外光伝送設備 改修工事	分任契約職 利根導水総合管理所長田中博良(埼玉県行田市大字須加)	平成19年2月9日	3,885,000	随意契約	今回改修対象となる機器は、機器単体では機能せず必要な各種設定・調整等を行い、設備に実装されその機能を発揮するものであり改修後に設備が遅滞なく円滑に、且つ確実に動作することが絶対条件である。このため、本工事の施工にあたっては設備の構成・機能を細部にわたり熟知している設備の製作・納入業者でなければ困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
168	富士通(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 18年度堰管理用制御処理設備 点検業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成19年2月15日	2,205,000	随意契約	本業務では動作確認のための点検に加え、設備に異常が発生した状態にして保護機能等の動作確認をする耐障害性試験等も行う。このため、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作・納入業者でなければ実施が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領」第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
169	(株)明電舎 (東京都中央区日本橋)	【物品役務】 秋ヶ瀬電源設備劣化診断業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成19年2月21日	13,650,000	随意契約	本業務は設備の信頼性を確保しつつ、延命化を図る目的から必要な整備計画を立案するため、当該設備の劣化診断を行うものである。劣化診断を行うにあたっては、内部構成機器を含む設備全体の劣化判断基準を有している等、設備に精通した総合的な技術力が必要となる。また、本診断は停電作業が伴り、できるだけ短時間に実施するためには現場状況及び設備全体の内容を熟知した製作業者以外の業者では実施が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
170	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	【物品役務】 18年度秋ヶ瀬堰管理用制御処 理設備点検業務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須加)	平成19年3月6日	2,467,500	随意契約	本業務では動作確認のための点検に加え、設備に異常が発生した状態にして保護機能等の動作確認をする耐障害性試験等も行う。このため、設備のタステム構成はもちろん、ソフトウェアのたっ、処理の内容等を熟知している製作・納入業者でなければ実施が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
171	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	〔物品役務〕 取水堰他変電設備劣化診断業 務	分任契約職 利根 導水総合管理所長 田中博良 (埼玉県行田市大字須 加)	平成19年3月16日	3,150,000	随意契約	本業務は設備の信頼性を確保しつつ、延命化を図る目的から必要な整備計画を立案するため、当該設備の劣化診断を行うものである。劣化診断を行うにあたっては、内部構成機器を含む設備全体の劣化判断基準を有している等、設備に精通した総合的な技術力が必要となる。また、本診断は停電作業が伴い、できるだけ短時間に実施するためには現場状況及び設備全体の内容を熟知した製作業者以外の業者では実施が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
172	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 下久 保ダム管理所長 小川 浩 (埼玉県児玉郡神川 町)	平成18年4月3日	5,655,563	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
173	(株)日立ビルシステム (東京都千代田区神田)	(物品役務) 平成18年度エレベータ設備保守 業務	分仕契約職 ト久 保ダム管理所長 小川 浩 (埼玉県児玉郡神川 町)	平成18年4月18日	1,071,000	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
174	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 草木ダム管理所長 長瀬修 (群馬県みどり市東町)	平成18年4月3日	1,235,329	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
175	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 草木ダム管理所長 長瀬修 (群馬県みどり市東町)	平成18年4月3日	12,215,344	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
176	三菱重工橋梁エンジニ アリング(株) (広島県広島市中区)	(建設工事) 取水及び利水放流設備整備工 事	分任契約職 草木ダム管理所長 長瀬修 (群馬県みどり市東町)	平成18年11月16日	31,185,000	随意契約	本工事は、当初指名競争入札の手続を行った ところ、第1回目の入札通知では全業者が辞 退し指名替えを行った後も参加業者が1社とな リ競争入札を行うことができなかった。(工事請 負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
177	(株)トキメック (東京都大田区南蒲田)	(建設工事) 超音波流量計設置工事	分任契約職 草木ダム管理所長 長瀬修 (群馬県みどり市東町)	平成19年3月2日	7,875,000	随意契約	本工事を指名競争入札に付したところ、上記契約業者を除く全ての者が入札を辞退し不調となった。一定の技術力を有する者を全てを選定しており、もはや指名替えが不可能である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
178	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 霞ヶ浦 用水管理所長 稗圃 寛 (茨城県かすみがうら 市牛渡)	平成18年4月3日	4,794,175	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
179	霞ヶ浦用水土地改良区 (茨城県下妻市)	〔物品役務〕 南椎尾調整池管理業務	分任契約職 霞ヶ浦 用水管理所長 稗圃 寛 (茨城県かすみがうら 市牛渡)	平成18年4月3日	4,394,880	随意契約	南椎尾調整池については、国営と機構で共同管理することとなっており、国営においても霞ヶ浦用水土地改良区に監視委託しており、改良区による一元的な監視、管理が最適であると考えられる。さらに、霞ヶ浦用水土地改良区は、南椎尾調整池の管理に精通しており、除草業務と一体して委託することにより、調整池の保全性が高まることが期待される。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
180	東京電力(株) (東京都千代田区内幸 町)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 霞ヶ浦 用水管理所長 稗圃 寛 (茨城県かすみがうら 市牛渡)	平成18年4月3日	181,303,714	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
181	(株)日立プラントテクノ ロジー (東京都豊島区東池袋)	〔建設工事〕 平成18年度機場ポンプ設備整 備工事	分任契約職 霞ヶ浦 用水管理所長 髙橋 定行 (茨城県かすみがうら 市牛渡)	平成18年11月24日	14,175,000	随意契約	本工事は、機械設備(ボンブ設備)工事に関して、横軸渦巻ボンブ設備の施工実績を有する業者により確実に施工されることがもとめられる。指名要件を満たす業者全てを指名したが、上記業者を除く者が入札辞退。よって上記業者以外に本工事を施工しうる者は存在しない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
182	昱(株) (東京都中央区東日本 橋)	(建設工事) 監視制御設備改修工事	分任契約職 霞ヶ浦 用水管理所長 髙橋 定行 (茨城県かすみがうら 市牛渡)	平成19年2月16日	4,882,500	随意契約	既設の特別高圧受変電設備及びポンプ設備が稼働状態での交換作業となるため、設備全体の構成や操作卓内部の回路を把握し、遮断機やポンプ等が安全かつ誤動作のないよう、確実に取替から試験までを一貫して施工する必要があり、設備を熟知していない他業者での施工は困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
183	(株)NTTドコモ東海 (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 携帯電話料(年間)	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	1,228,073	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	
184	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度管理事務委託業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	8,190,000	随意契約	本業務の実施にあたっては、ダム・頭首工・幹線水路・支線水路等といった多岐に及ぶ豊川用水の施設の内容、施設周辺の特殊事情等豊川用水施設の現況の詳細情報に精通していることに加え、業務の性格上、個人の情報等と及び個人の財産を扱うことから公平・中立に業務を実施することすることが必要である。また、業務の内容から関係地権者等がユーザーで有ることが大多数であり、施設管理を行っている土地改良区及びユーザーからの信頼無くしては業務を進めることが出来ず、その情頼を移を進めることが出来ず、その業務遂行に際しては関係する個人や自治体等からの信頼が必要とされることが重要であるから、公的で信頼するにたる者が業務を遂行する必要がある。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
185	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 豊川用水二期事業管理図書作 成業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	9,744,000	随意契約	本業務の業務遂行適格者は、一期施設、緊急 改築施設及び二期施設に関する経験、専門的 情報、知見、施設状況を熟知しており、かつ、 管理業務精通した者でなければならない。現 在までに蓄積されている膨大な管理施設情報 等を的確に分析するにあたっては、通水開始 後から現在まで実施された関連事業及び二期 事業等に係る慨成施設と事業化に至る歴史的 経過等の内容を熟知していることが不可欠で ある。(工事請負契約の事務処理要領第5条 第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
186	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	15,400,329	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
187	ソフトパンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構なットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	1,105,982	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネットプロトコルパーチャルプライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル・ラベルスイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの表に、とき、は回線提供者のみしか行えないものである。物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
188	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	42,687,552	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
189	豊橋市上下水道局 (愛知県豊橋市牛川町)	(物品役務) 水道料(年間)	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月3日	1,538,117	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を 許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第 4条第2項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの	8	
190	湖西用水土地改良区 (静岡県湖西市古見)	〔測量·建設コンサルタント等〕 豊川用水二期支線水路湖西地 区調整等業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月7日	2,520,000	随意契約	湖西用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っており現地状況に精通し技術的知識を有していると共に、改良区の組合員である受益者や関係地権者の意向把握にも精通していることから、より適切な調整業務の遂行が可能と考えられる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
191		〔測量・建設コンサルタント等〕 豊川用水二期支線水路調整等 業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月7日	6,153,000	随意契約	豊川総合用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っており現地状況に精通し技術的知識を有していると共に、改良区の組合員である受益者や関係地権者の意向把握にも精通していることから、より適切な調整業務の遂行が可能と考えられる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
192		〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度管理支援システム基 礎資料作成業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年4月25日	10,279,500	随意契約	支線水路等の管理を受託し受益地への配水操作を行っている豊川総合用水土地改良区は、配水地域の現状に精通しているだけでなく、配水地域と一体不可分な同施設についての専門的な諸情報、知識を有しているため、データ整理の効率性や経済性の観点から作業委託に最も適している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
193		〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度豊川用水二期東部 併設水路多米地区地殻変動観 測施設観測業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年5月25日	12,915,000	随意契約	過去3年間継続して実施している水平ボーリング孔による観測は、ほとんど例のない特殊な条件の下の観測を行うものである。また、歪計を三多併設トンネルの施工期間及び地下水位の回復に必要な期間(名大との協定上では19年度まで)の観測を連続的に行うため、水平ボーリング孔の先端に設置されている歪計に制合させてデータ回収を行う非常に特殊な技術が必要である。また、歪計も高精度な観測を行う計器であり、その取り扱いには専門的な知識が必要である。さらに、今回業務で使用する歪計の製作、観測施設の設置を行って割り、な良・機器の構造等を理解し観測を実施可能な唯一の者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
194	国際航業(株) (東京都千代田区六番 町)	〔測量・建設コンサルタント等〕 豊川用水二期東部併設水路岩 二工区水環境調査業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年6月6日	9,450,000	随意契約	本業務を適切かつ経済的に行えるのは、自然環境調査に関する高度な知識を有し、本地域の解析に必要な計算プログラムを有している国際航業株式会社以外存在しない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
195	豊川総合用水土地改良 区 (愛知県豊橋市今橋町)	[物品役務] 平成18年度高圧揚水機場電気 機器点検業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年8月3日	4,935,000	随意契約	この業務は、機構が所有する高圧揚水機場の高圧トランス(PCB)の賦存量等の調査であり、揚水機場の運転管理は、豊川総合用水土地改良区が実施しており、施設の運用と併せ配水・運転については、土地改良区が実施していることから、この業務を改良区に委託したものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
196	富士通(株) (東京都港区東新橋)	[物品役務] 平成18年度宇連ダム管理用制 御処理設備外点検業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年8月17日	4,725,000	随意契約	作業を行なうためには、設備のシステム構成 はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容 等を熟知している製作、納入業者でなければ 実施が困難であり、本業務を製作・納入業者に より実施する必要がある。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
197	三菱電機(株) (東京都千代田区丸の 内)	〔物品役務〕 平成18年度振草頭首工監視制 御設備外点検業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年8月18日	2,415,000	随意契約	作業を行なうためには、設備のシステム構成 はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容 等を熟知している製作、納入業者でなければ 実施が困難であり、本業務を製作・納入業者に より実施する必要がある。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
198	日本電気(株) (東京都港区芝)	〔物品役務〕 平成18年度牟呂松原頭首工監 視制御設備点検業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年9月4日	1,942,500	随意契約	作業を行なうためには、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作、納入業者でなければ実施が困難であり、本業務を製作・納入業者により実施する必要がある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
199	豊川総合用水土地改良 区 (愛知県豊橋市今橋町)	平成18年度豊川用水施設末端	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年10月2日	13,000,000	随意契約	豊川総合用水土地改良区は、「豊川用水施設等の管理に関する受委託協定書」(平成15年2月3日付け)に基づき、支線水路施設全般を管理開始当初から一貫して管理していることから、施設位置及び構造等を熟知しているとともに、受益地域全般を把握しており地域に密着した業務を行っていることから、目的達成には最良と思われる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
200		〔測量・建設コンサルタント等〕 豊川用水二期地区別調書作成 業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年11月24日	4,714,500	随意契約	幹線施設を主に管理している機構が、広大な 受益農業地帯の利水状況や営農実態を十分 に把握することは困難である。一方で、幹線か らの分水以降の支線水路を管理している改良 区は、各地区毎の利水状況を細かに把握して おり、営農実態についても多くの情報を得やす い環境にある。また、現行二期事業着手時の 同意徴集においても多くの利水者から意見を 徴集しており、地元情勢にも精通している。よっ で後機構が工事着手時に地元に入る際の 地区毎の基本情報を整理するうえで最も適し ている。(工事請負契約の事務処理要領第5条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
201	(株)三祐コンサルタンツ (愛知県名古屋市中区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 豊川用水二期用水計画等検討 業務	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年12月12日	34,650,000	企画競争・公募	本業務は、豊川用水二期事業の計画変更の基礎資料とするため、用水計画の検討、事業効果算定及び費用振り分けの検討を行うことを目的として、プロボーザル方式により技術提案書を提出させ、業者指名運営委員会において評価された結果、上記業者が予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他及び特定テーマに対する技術提案において他社より優れていたので特定されたものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
202	新城市 (愛知県新城市)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度豊川用水二期西部 幹線併設水路上平井工区工事 に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任契約職 豊川 用水総合事業部長 清野修 (愛知県豊橋市今橋 町)	平成18年12月21日	2,401,360	随意契約	本業務は、豊川用水二期事業西部併設水路 上平井工区工事区域内に埋蔵文化財(極楽寺 遺跡)が所在しているため、その取扱いについ て新城市長に事前協議した結果、同遺跡の発 掘調査が必要との回答があったので、平成18 年12月12日付けをもって新城市長と締結した 「埋蔵文化財発掘調査に関する協定書」に基 づき、新城市長に埋蔵文化財発掘調査業務を 委託したものである。(工事請負契約の事務処 理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
203	(株)NTTドコモ東海 (愛知県名古屋市東区)	〔物品役務〕 携帯電話料(年間)	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	1,879,118	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
204	(株)朝日工営 (岐阜県本巣市三橋)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度上半期現場技術業務(その3)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	59,535,000		本業務は、付替国道・付替県道および管理用 道路等に関する工事監督及び関係書類作成 の補助業務に関する現場技術業務を継続的に 行うものとして、今年度プロボーザル方式(技 術者評価型)により技術者調書を提出させ、業 者指名運営委員会において評価された結果、 上記業者が「業務実施体制」「業務理解度」「業 務の着眼点」「取組姿勢」「実施計画等」におい て他社より優れていたので特定されたものであ る。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2 頂第一号)	見直しの余地あり	公募による企画競争を実施		
205	(財)ふじはし (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度事業用地内巡視他 業務	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	23,037,000		当法人は、徳山・藤橋地域の知識に精通し地域関係者との調和が図られるとともに、徳山ダム建設の目的等についても理解が深く、特に徳山地域の諸事情に精通した人材を確保することができる唯一の機関であり、徳山ダム事業区域内の秩序維持等に多大な貢献をしている法人である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
206	(財)海洋架橋·橋梁調 査会 (東京都文京区後楽)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度橋梁施工管理・技 術支援業務	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	14,385,000	企画競争·公募	本業務は、橋梁工事に係る照査ならびに製作・施工等に関する技術的な判断、助言等を行うものであり、企画提案審査型価格合意方式により企画提案書を提出させ、調査設計業務等審査委員会の議により企画提案書が特定されたので、当該法人と随意契約するものである。(工事請負契約事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
207	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	4,783,032	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	1
208	ソフトパンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	(物品役務) 水資源機構ネットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	5,042,944	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルトーチャル プライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル ラベル スイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
209	岐阜県 (岐阜県岐阜市)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度徳山ダム建設事業 に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	28,349,000		岐阜県とは、徳山ダムの埋蔵文化財の発掘調査について昭和62年3月27日「埋蔵文化財 発掘調査に関する協定書」を締結し、その中で 発掘調査計画を定め委託契約を締結することしている。また、昭和56年11月25日の用地 部長通達により、埋蔵文化財の発掘調査は関 係教育委員会に委託して行うものと定められて いる。以上から、上記団体は、本業務を遂行で きる唯一の機関であると判断される。(工事請 負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
210	総合技術開発(株) (東京都港区西新橋)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度上半期現場技術業務(その1)	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	37,800,000	企画競争 公募	本業務は、徳山ダム堤体建設工事他に関する 工事監督及び関係書類作成の補助業務に関 する現場技術業務を継続的に行うものとして、 今年度プロポーザル方式(技術者評価型)によ り技術者調書を提出させ、業者指名運営委員 会において評価された結果、上記業者が「業務 実施体制」「業務理解度」「業務の着眼点」「取 組姿勢」「実施計画等」において他社より優れ ていたので特定されたものである。(工事請負 契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
211	大垣液化ガス(株) (岐阜県大垣市外渕)	[物品役務] ガス料(年間)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	1,139,770	随意契約	ガスの供給については、当該地域の中では、 競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	;
212	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治(岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月3日	16,651,410	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21頁第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
213	揖斐郡森林組合 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	(建設工事) 貯水池網場周辺清掃工事	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	153,048,000	随意契約	揖斐郡森林組合は、森林組合法により設立され営利を目的としない法人であることと、森林 事業の推進のために間伐材や破砕材の利用 拡大を図るため各種の事業を積極的に研究している組織であり、徳山ダム貯水池周辺の別場状況にも精通している。当組合は、本業務を遂行するに当たり、森林資源のリサイクルにおける有効利用の観点から木質チップの製造ならびに製品開発等に取り組み、豊富な知識を経験を有しており、揖斐和内において本業務を接行できる唯一の機関であると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
214	揖斐川町長 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔物品役務〕 水道料(年間)	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年4月3日	1,612,562	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を 許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第 4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
215	(株)新洲 (滋賀県栗東市安養寺)	(測量・建設コンサルタント等) 戸入地区樹林帯幅杭設置測量 等業務(その1)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月27日	6,615,000	随意契約	平成17年度に「戸入地区樹林帯用地測量等業務(その1)を実施していたが、平成17年12月の異常降雪により、業務を中断せざるを得かかった。今年度10月頃試験湛水を予定してることが望ましく、そのためには、最低3ヶ月は交渉期間を確保することが必要で7月末には、測量調査を完成させる必要がある。上記業者は、平成17年度に「戸入地区樹林帯用地測量等業務(その1)、を実施しているので現地地形等を熟知しており、地元状況も既に理解している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
216	三協調査設計(株) (愛知県名古屋市中区)	(測量・建設コンサルタント等) 戸入地区樹林帯幅杭設置測量 等業務(その3)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年4月27日	6,247,500	随意契約	平成17年度に「戸入地区樹林帯用地測量等業務(その3)を実施していたが、平成17年12月の異常降雪により、業務を中断せざるを得なかった。今年度10月頃試験湛水を予定しており、ある程度、樹林帯の契約が進捗していることが望ましく、そのためには、最低3ヶ月は交渉期間を確保することが必要で7月末には、測量調査を完成させる必要がある。上記業者は、平成17年度に「戸入地区樹林帯用地測量等業務(その3)」を実施しているので現地地形等を熟知しており、地元状況も既に理解している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
217	学校法人名古屋女子大学 (愛知県名古屋市瑞穂 区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度魚類保全対策調査 業務	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年6月2日	4,872,000	随意契約	本業務の履行に当たっては、徳山ダム流域を含む揖斐川上流域における魚類相及び魚類の重要な種の生態情報、地域特性を踏まえ、環境保全対策(移動放流)の効果的な放流地点を的確に選定することができる知見を有し、環境保全対策の効果をより的確に把握するための調査地点選定などの調査手法に関して精通しているとともに、魚類の重要な種についての環境保全対策及びモニタリング調査手法に関する高度な専門知識を有していることが不可欠である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	見直しの余地あり	公募を実施		
218		〔建設工事〕 洪水吐き下流右岸護岸工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治(岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年6月7日	230,475,000	随意契約	狭隘な施工エリア、錯綜する工事工程において、他工事との工程調整を行い、同時並行する工事を安全かつ遅滞なく実施するにあたっては当該現場での施工を受け持ち、現場状況を熟知している徳山ダム洪水吐きその他二期工事施工者による施工が望ましく、それ以外の施工者では、工程監理及び安全管理の観点からも困難であると判断したものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
219	(株)山小村山組 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔建設工事〕 下開田地区周辺整備(その2)工事	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年6月19日	53,970,000	随意契約	当該業者は、現工事を施工中であり、引き続き 本工事を施工させることによって、新たに作業 路を設けることにより、コスト面及び各作業の 工程調整を効率的に行う行うことができ、なお 且つ安全な施工体制を確保することが可能で ある。(工事請負契約の事務処理要領第5条 第2項第四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
220	揖斐郡森林組合 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔建設工事〕 貯水池湖岸植栽等整備工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年6月29日	7,497,000	随意契約	当該法人は、森林施業全般に従事している経験豊富な人材を多数有していることに加えて、森林施業に伴う林業機械を豊富に取り揃えている。また、健全な森林を育てるために植栽をはじめ、下刈り、除伐、間伐といった保育作業を毎年度、継続的に実施している実績があるとともに、徳山ダム貯水池周辺の現場状況にも精通しており、揖斐郡内においては本工事を遂行する上で有利であり、他業者との競争を許さない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
221	揖斐郡森林組合 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	〔建設工事〕 貯水池航路整備工事	分任契約職 徳山ダ ム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年6月30日	11,527,740	随意契約	当該法人は、森林施業全般に従事している経験豊富な人材を多数有していることに加えている。また、植林を始め、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、伐採等の森林整備事業を毎年度、継続的に実施している実績があるとともに、本年度は徳山ダムにおいて、同種丁しており、徳山ダム貯水池周辺清掃工事、を履行しており、徳山ダム貯水池周辺の現地状況にも精通しているため、本工事を遂行する上で有利であり、他業者との競争を許さないと判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
222	(財)岐阜県建設研究センター (岐阜市藪田南)	(測量・建設コンサルタント等) 国道付替他共有空間データ整備 業務	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年7月5日	10,857,000	随意契約	当該法人は、岐阜県と一体となって県内の社会資本の整備充実を図ることを目的として、建設事業に関する総合的な調査研究、公共事業に係る各種の業務の支援業務を行っている。また、岐阜県域統合型GISの管理運用団体であり、道路台帳を含む共有空間データの技術的な品質検証を行うためのシステム及びソフトウェアを保有し、現在、岐阜県域統合型GISに関して県域単位でサービスを提供している唯一の団体であり、道路台帳及び橋梁・トンネルの一連作業を実施が可能であり、かつ作成された道路台帳附図を統合型GISの共有空間データに登録できる業者は、他に存在しない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	見直しの余地あり	公募を実施		
223	間·川田異工種建設工事共同企業体 (東京都港区虎/門)	(建設工事) 国道付替9号橋その他(その2) 工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年7月7日	26,302,500	随意契約	当該業者は、徳山ダム国道付替9号橋その他工事を施工中であり、引き続き本工事を施工させることによって、各作業の工程調整を適正つ効率的に行うことができ、事業工程に伴う工期の遵守及び安全な施工体制を確保することが可能であると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
224	徳山ダムふるさと湖底コンサート実行委員会 (岐阜県揖斐都揖斐川 町)	(物品役務) 徳山ダム湖底イベント業務	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年7月14日	18,426,850	随意契約	本業務は「徳山ダムふるさと湖底コンサート」に係る総合プロデュース業務及び警備・誘導を行うものである。上記団体徳山ダムふるさと湖底コンサート実行委員会は当該イベントを実施するために組織されたもので、本業務を遂行するのに適しい機関であると判断される。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
225	オリエンタル・川田・昭和 (特) (東京都千代田区平河 町)	(建設工事) 国道付替6号橋その他工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年7月24日	24,549,000	随意契約	本工事は、作業内容が徳山ダム国道付替6号橋上部工工事と直接関連しているため、施工中のオリエンタル・川田・昭和特定建設工事共同企業体に本工事を施工させることにより、各作業の工程調整を効率的に行うことができ、安全な施工体制を確保することが可能である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
226	高田建設(株) (岐阜県安八郡安八町)	(建設工事) 西谷管理用道路下開田2工区そ の2工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年8月1日	71,400,000	随意契約	本工事にて施工する沢水処理工は、2工区工事区域内の4箇所の沢水処理工を行うものであり、それぞれの作業を交互に施工しなければならない。本工事の設計・施工内容及び現場状況を熟知した2工区工事の請負者以外のものが履行することは、工期短縮、安全性、コスト縮減の面から著しく不利であると認められる。(工事請負契約の事務処理要領第5条3項第四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
227	(株)丸島アクアシステム (大阪府大阪市中央区)	(建設工事) 水位低下用取水塔閉塞ゲート設 備工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年8月18日	12,600,000	随意契約	本工事の施工内容は、契約業者が施工した場合、同規格・同形状のゲートの追加製作となることからも、各工事の工程調整を効率的に行うことが出来るとともに、安全な施工体制を確することにより、他業者が施工する場合に比べ、経費の削減が図れ、工期の短縮が可能である。また、本工事は仮排水路閉塞ゲート外設備工事と密接に関連する付帯的な工事あることからも、工期の短線、経費の前減が期待されることから、同工事を施工する契約業者が実施することが特に有利であると認められる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
228	(株)朝日工営 (岐阜県本巣市三橋)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度下半期現場技術業務(その3)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂 治 (岐阜県揖斐郡揖斐川 町)	平成18年9月29日	30,870,000	随意契約	本業務は、付替国道・付替県道および管理用 道路等に関する工事監督及び関係書類作成 の補助業務を実施するものである。 平成18年4月に実施した「平成18年度上半 期現場技術業務(その3)は、技術者評価方式 により技術者調書評価した結果に基づいて契 約を行っており、機構が提示した技術者調書提 出要請書において、随意契約による契約継続 の予定を「平成19年3月迄」としている。(工事 請負契約の事務処理要領第5条第2項第一 号)		当分の間企画競争を実施		
229	総合技術開発(株)(東京都港区西新橋)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度下半期現場技術業務(その1)	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成18年9月29日	30,765,000	随意契約	本業務は、徳山ダム堤体建設工事他に関する工事監督及び関係書類作成の補助業務を実施するものである。 平成18年4月に実施した「平成18年度上半期現場技術業務(その1)は、技術者評価方式により技術者調書評価した結果に基づいて契約を行っており、機構が提示した技術者調書提出要請書において、随意契約による契約継続の予定を「平成19年3月迄」としている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
230	星和電機(株) (京都府城陽市寺田新 池)	(建設工事) 情報表示設備他工事	分任契約職 徳山ダム建設所長 自閑茂治 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成19年3月22日	74,550,000	随意契約	本工事は、当初指名競争による入札を予定したが、指名した業者のうち1社を除き、すべての業者が辞退したため、入札を中止した経緯がある。この業務は、前回の指名業者以外に本工事の指名対象業者がいないため、指名替えはできない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
231	(株)NTTドコモ東海 (愛知県名古屋市東区)	(物品役務) 携帯電話料(年間)	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月3日	1,080,336	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	
232	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度用地財産管理等業 務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月3日	23,268,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、対象施設が幹線・支線水路及び牧尾ダム施設と広範であり、対象案件は機構施設の使用承認から占用許可申請さらに個人や法人の開発協議等多種多様であることから中立性・公益性が必要である。また、これらに係る膨大な業務を適切に処理するためには、愛知用水の地理・地形及び地元状況や事業の経緯はもとより、管理業務の実務内容及び用地処理技術に精通していることが不可欠である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
233	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月3日	1,826,952	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
234	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月3日	45,541,721	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2I頁第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
235	入鹿用水土地改良区 (愛知県犬山市)	〔物品役務〕 平成18年度入鹿連絡水路操作 等業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月3日	6,027,000	随意契約	入鹿連絡水路は、当該改良区の管理している 入鹿支線水路と施設の一部(取水施設と導水 管路の一部)を共用しており、運用にあたって は、緊密な連携が求められ、業務の効率化と 円滑な運用を期する必要がある。本業務を遂 行するに当たっては、当該改良区に委託する ことが最適である。(物品購入等の契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
236	愛知用水土地改良区 (愛知県大府市中央町)	[物品役務] 平成18年度揚水機場等管理業 務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月20日	4,704,000	随意契約	業務の実施にあたっては、支線水路への配水に支障を来さないよう、幹線水路分水工及び吸水槽の清掃等の細やかな管理が必要不可欠である。当該改良区は、愛知用水支線水路の施設管理、配水管理を実施していることから、本業務を合理的に遂行するにあたっては最適である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
237	愛知用水土地改良区 (愛知県大府市中央町)	(建設工事) 平成18年度愛知用水管理事業 管路設備整備工事等業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年4月25日	69,090,000	随意契約	愛知用水土地改良区は、愛知用水施設管理 規程に基づき、愛知用水の管理開始当初から 支線水路の施設全般を一貫して管理しており、 本件の施行に必要な経験と知識を有し、施設 状況についても熟知している。また、地域に密 着した業務を行っていることから、受益地域全 般を把握し地元状況にも精通しており、本業務 を効率的且つ円滑に遂行できる唯一の法人で ある。(工事請負契約の事務処理要領第5条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
238	木曽森林組合 (長野県木曽郡木曽町)	(建設工事) 二子持土捨場他緑化業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年5月26日	8,736,000	随意契約	木曽森林組合は、王滝村・木曽町三岳の育林をはじめとする地域の森林施業に精通しており、緑化を行うにあたっての経験と知識を十分有している。また、三好町、西浦町、日進市、半田市などの下流受益市町が実施している「水源の森事業」での植樹及び育林の森林施業の受託や愛知用水受益市町連絡会(愛知用水土地改良区)の造林事業の受託など、地元を始め下流受益者からの信頼も得ている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
239	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(物品役務) 牧尾ダム堆砂対策事業工事記 録作成業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年6月30日	1,785,000	随意契約	当該法人は、平成17年度に実施した関連業務において、牧尾ダム堆砂対策事業を通じて関係市町村等と密接な関係を有するとともに、牧尾ダム概要書の作成や二期事業における水路施設に係わる工事誌の作成及び管理技術解説書の作成等を実施するなどして、地域の歴史、事業の背景及び事業経過等の内容に精通し、事業を実施する契機となった長野県西部地震や関連事業に関する情報、資料・写真等を有している。本業務の実施にあたり、これらの情報等の活用は補足する資料の収集や原稿の作成に迅速に対応できるために不可欠である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	目古しの今地本り	公募を実施		
240	(株)クイックス (愛知県刈谷市幸町)	(物品役務) 愛知用水二期工事誌(幹線水路)增刷業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年7月6日	3,129,000	随意契約	平成16年度は当該業者が元データを基本に印刷用の版を作成している。印刷業者が印刷のために作成した版は、印刷業者の権利に属している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
241	日本電気(株) (東京都港区芝)	〔物品役務〕 平成 18年度水管理制御処理設 備点検業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年7月28日	4,000,500	随意契約	作業にあたっては、一部機能の停止を伴うことから管理への影響を最小限にとどめるための綿密な業務計画の立案と予期せぬ事態を招いた場合の迅速な判断と対応など、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容等を熟知している製作、納入業者でなければ実施が困難である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
242	(株)公共事業通信社 (東京都文京区弥生)	(物品役務) 平成18年度愛知用水記録映画 製作業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年8月17日	7,035,000	随意契約	同社は最終的な記録映画の編集を年頭に置いて、平成8年度から毎年継続的に撮影を実施しており、今年度新たに撮影する映像も含めた記録映画を完成させるためには同社が最適である。なお、同社は愛知用水二期事業(水路等施設)における継続的な撮影及び記録映画を作成している。本業務の実施にあたり、こち情報等を活用し撮影した映像の集大成である記録映画として完成させるためには必要不可欠である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
243	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度水利用の効率化及 び管理の合理化に関する検討業 務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月5日	4,305,000	随意契約	業務の履行にあたっては、広大な地域と多数の関係者の利害を考慮して第三者的立場で検討を進めなければならないこと、また、愛知用水の地理・地形、事業の経緯、二期事業後の水利用計画と実態及び水管理制御システムに整合した新たな配水管理方法、支線水路の整に精通していることが不可欠である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
244	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 管理技術解説書(牧尾ダム編) 作成業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月11日	4,830,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、牧尾ダムに係る 二期事業(堆砂対策事業)の経緯や内容、それ により生じた施設はもとより、従前からのダム 施設とその管理に精通するとともに、愛知用水 の地理・地形、事業の経緯、さらに用地財産管 理に係る業務についても熟知、精通している必 要がある。(工事請負契約の事務処理要領第 5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
245	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度支線水路付帯施設 点検・評価業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月11日	4,221,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、支線水路の実態を熟知するとともに、愛知用水の施設管理、財産管理業務を初めとする管理業務の内容に精通し、かつ、地理・地形及び地元状況や事業の経過・管理の履歴にも精通していることが不可欠である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
246	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	〔物品役務〕 愛知用水開墾施設実態調査業 務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月11日	2,415,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、愛知用水の地理・地形及び地元状況や事業の経緯に精通し、かつ、愛知用水の施設及び財産管理に精通していることが不可欠である。当該法人は愛知用水地域に関する地元状況、地理・地形、事業の歴史的経緯に精通しているととも、同地域に係わる管理運営、施設操作支援、用地財産保全支援等に関する業務実績が数多く愛知用水の施設管理や用地処理を含めた管理業務に関して専門的かつ幅広い技術を有し、関連する情報及び知識を蓄積している唯一の機関である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
247	(財)愛知·豊川用水振 興協会 (愛知県名古屋市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 愛知用水支線水路敷地台帳調 整業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月15日	9,450,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、各支線から末端までの位置及び二期事業での路線変更区間や地区の開発計画等、愛知用水受益地域の地理及び地形並びに愛知用水事業(既設)及び愛知用水二期事業の建設の経緯や管理業務の内容を熟知、精通しているとともに、それら地域についての幅広い知見と実務経験を有していることが必要である。また、用地関係の台帳、登記簿及び公図などを取り扱う本業務の性質上、関係地権者の個人情報保護には、充分な配慮が必要である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
248	木曽森林組合 (長野県木曽郡木曽町)	〔建設工事〕 平成18年度牧尾ダム流木処理 等業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成18年9月27日	21,000,000	随意契約	木曽森林組合は王滝村及び木曽町三岳内一切の森林施業・森林保全管理等を行っており、地域の森林業に精通し両村の信頼を得ている。また、用材等の財産価値の有無を適切に判断でき、長年本業務を実施しており現場に精通している。本業務を確実に遂行するためには、上記組合に委託する事が最善であるものと判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
249	(株)安川電機 (北九州市八幡西区黒 崎城石)	「物品役務」 美浜揚水機場ガス遮断器他細 密点検業務	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成19年2月13日	1,155,000	随意契約	本業務は、ガス遮断器等の細密点検(分解整備)を行うものであり、機器構成を熟知していなければ施工は困難である。当該業者は、点検業務対象装置の製造業者であり機器の構造などを熟知している。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
250	ナカシャクリエイテブ (株) (愛知県名古屋市天白 区)	(物品役務) パンフレット改訂・印刷(愛知用水・日本語版)	分任契約職 愛知 用水総合事業部長 翠川恒雄 (愛知県愛知郡東郷 町)	平成19年2月27日	1,249,500	随意契約	今回の改訂は、現行の版の一部改訂であることから版権を有している当該業者に施行させるものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
251	木曽岬町土地改良区 (三重県桑名郡木曽岬 町)	〔物品役務〕 筏川西岸木曽岬用水路附帯揚 水機場運転業務	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成18年4月1日	6,405,000	随意契約	木曽岬揚水機場施設の管理については、当該機場から下流の配水管理を実施している木曽岬町土地改良区と委託協定書を締結し管理開始の昭和58年4月1日より同改良区に管理委託している。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
252	(株)NTTドコモ東海 (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 携帯電話料(年間)	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成18年4月3日	1,994,882	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討する)	8	
253	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成18年4月3日	1,858,311	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
254	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成18年4月3日	435,469,187	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
	(株)小栗建設 (岐阜県加茂郡川辺 町))	(建設工事) 木曽川右岸施設左岸幹線水路 漏水補修工事	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成18年9月8日	4,580,000	随意契約	本工事は、木曽川右岸施設左岸幹線水路内で突発的に発生した漏水事故を処理するために行う。当該施設はこの漏水により通水を停止しているが、当該施設受益地にはハウスによる花卉栽培農家があり、通水停止が長期化すれば重大な影響が危惧されるので、早急に通水を再開する必要がある。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第三号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
256	(株)小栗建設 (岐阜県加茂郡川辺 町))	〔建設工事〕 木曽川右岸施設左岸幹線水路 漏水補修(その2)工事	分任契約職 木曽 川用水総合管理所長 竹内求 (愛知県稲沢市祖父江 町)	平成19年2月8日	9,640,000	随意契約	本工事は、木曽川右岸施設左岸幹線水路内で 突発的に発生した漏水事故を処理するために 行う。当該施設はこの漏水により通水を停止し ているが、当該施設受益地にはハウスによる 花卉栽培農家があり、通水停止が長期化すれ ば重大な影響が危惧されるので、早急に通水 を再開する必要がある。(工事請負契約の事 務処理要領第5条第2項第三号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	
257	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 岩屋ダム管理所長 古田弘 (岐阜県下呂市金山町)	平成18年4月3日	5,689,785	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
258	(有)中部環境 (岐阜県瑞浪市土岐町)	〔物品役務〕 平成18年度 し尿浄化槽維持 管理業務	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成18年4月3日	1,785,000	随意契約	本業務は恵那市長の許可業者であり、恵那市における一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可業者である。また、当該地域において本業務を行うことのできる唯一の業者である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
259	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成18年4月3日	2,932,640	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
260	日本電気(株) (東京都港区芝)	【物品役務】 平成18年度ダム管理用制御処 理設備点検業務	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成18年4月28日	3,045,000	随意契約	本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検業者として責任をもって対応する必要がある。このため、設備のシステム構成はもちるん、ソフトウエアの内容、処理の内容等を熟知している製作・納入業者でなければ実施が困難であり、本業務を製作・納入業者により実施する必要がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
261	(株)ジーエス・ユアサパ ワーサプライ (京都府京都市南区)	〔建設工事〕 直流電源装置改造整備工事	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成18年12月27日	4,105,500	随意契約	本工事の実施にあたっては、既設装置の構造・構成、内部回路、回路部品の諸元及び電圧等の設定値を熟知している等、既設装置に精通した技術力が必要となり、製作業者以外の業者では施工することが困難である。(工事請負契約の事務処理要領」第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
262	(株)丸島アクアシステム (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 平成18年度阿木川ダム曝気循 環設備給気管購入	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成18年12月28日	15,750,000	随意契約	本件にあたっては、先に指名競争による入札を執行したが、指名した業者のうち1社を除く全ての業者が辞退した。指名替えによる再入札を検討したところであるが、先の入札に係る指名業者以外に、本購入の指名対象業者がいない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第十四号)		競争入札に移行		
263	日本電気(株) (東京都港区芝)	(建設工事) ダム放流設備制御装置改造工 事	分任契約職 阿木 川ダム管理所長 工藤 勝弘 (岐阜県恵那市東野)	平成19年2月13日	3,990,000	随意契約	システム改善にあたっては、各装置に実装されているソフトウェアの改修が大部分を占め、改造後も既設設備同様の操作性・視認性・安全性等を確保しなければならない。そのため、既設設備全体のシステム構成・ソフトウェア及び各種監視・制御に関わるシーケンス並びに装置間のインターフェイス等を熟知している必要があり、製作業者以外の業者では施行することが困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
264	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月3日	1,414,591	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
265	岐阜県羽島市 (岐阜県羽島市)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度桑原川水位維持施 設操作等業務	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月3日	9,807,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、長良川左支川桑原川の機能維持を目的に羽島市桑原町小藪字中道に設置した水位維持施設の操作・維持・管理を的確に実施する必要がある。同市は桑原川の水利用を行っており、同施設の管理を別島市に委託することは「長良川河口堰に関する施設管理規程」第22条第1項に規定されているものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
266	高須輪中土地改良区 (岐阜県海津市海津町)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度高須輪中地下水位 観測他業務	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月3日	5,029,500	随意契約	完成した排水路などの施設の機能確認等については、「高須輪中地域の排水対策工事に関する協定」に基づき、高須輪中土地改良区連合の立会いのもと岐阜県、公団で実施することが規定されており、以来、排水対策の機能確認調査を継続的に実施している。高須輪中土地改良区は、高須輪中土地改良区は、高須輪中土地改良区域合が改組された組織であり、地下水観測施設の管理に精通している他、排水対策機能を恒常的に把握し、排水機能の異常の有無判断が可能であり、また当該輪中の関係機関等と密接な関係を有する唯一の組織である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
267	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月3日	36,242,573	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
268	(社)桑名市シルバー人 材センター (三重県桑名市吉之丸)	平成18年度河口堰周辺緑地維	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月13日	3,894,480	随意契約	当該法人は、河口堰周辺緑地の維持管理業務を管理開始時点より継続して実施しており、地元長島の豊かな経験と知識により現地の状況を常に把握し、河口堰周辺の緑地を地域と調和のとれた緑地として適正に維持管理を行ってきた法人である。また、本業務を通じ地域の高齢者に生き甲斐を提供すると同時に、地域社会に果たず河口堰の役割を伝えることのできる唯一の法人である。(物品購入等の契約事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
269	環境計測(株) (京都府京都市伏見区)	〔物品役務〕 水温導電率計点検整備業務	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年4月21日	13,314,000	随意契約	上記業者は、本業務の対象である水温導電率計の製作メーカー(㈱鶴見精機)の代理店であり、技術者(メンテナンス認定者)を有しているとともに迅速な対応が可能な地域特性を有する唯一の業者である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
270	荏原八イドロテック(株) (東京都大田区羽田旭 町)	〔物品役務〕 閘門除塩設備他点検整備業務	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年5月16日	6,195,000	随意契約	本業務の入札を実施した結果、1社を除く全社 が入札を辞退した。本業務の施工可能な登録 業者が少な(指名替えができない。(物品購入 等の契約事務処理要領第4条2項第九号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
271	特定非営利法人 木曽 三川環境保全機構 (三重県桑名市長島町)	[建設工事] 平成18年度流木等堆肥化試験 作業	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成18年7月11日	4,986,450	随意契約	一般廃棄物である流木等は地域内処理が原 則であるが、桑名市内で一般廃棄物の再資源 化を行うとともに、地域内での有効利用を図る ことのできる者は、上記法人以外に存在しな い。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2 項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
272	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	〔建設工事〕 管理所予備発電設備整備工事	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成19年1月16日	69,300,000	随意契約	本工事を行うためには予備発電設備の構成、 構造等、各部材質、摩耗許容値等の諸元を保 有していることが必須であると共に整備の経験 を有しているの要がある。また、工場整備期間 中は、予備発電設備の出力電力が1/2つさ ことから適切かつ短期間に工場整備を完了さ せる必要がある。(工事請負契約の事務処理 要領第5条2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
273	荏原エンジニアリング サービス(株) (東京都港区港南)	(物品役務) 人工河川紫外線殺菌装置UVランブ他購入	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成19年2月6日	4,252,500	随意契約	本装置は、BERUSON UV-TECHNIEK(オランダ)の製品であり、日本国内で同社の製品を取扱できるのは当該業者のみである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
274	水谷印刷(株) (愛知県名古屋市西区)	[物品役務] 長良川河口堰パンフレット作成・ 印刷業務	分任契約職 長良 川河口堰管理所長 酒井進 (三重県桑名市長島 町)	平成19年2月21日	3,360,000	随意契約	当該業者は英語版(平成14年3月作成)および 日本語版(平成18年3月作成)を作成してい る。印刷業者が印刷のために作成した版は当 該印刷業者の権利に属する。このため、本業 務を履行可能な業者は上記業者以外にはな い。(物品等の調達に関する契約事務処理要 領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
275	(有)源流 (長野県木曽郡木祖村)	〔物品役務〕 平成18年度味噌川ダム資料館 等管理運営業務	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成18年4月3日	11,613,000	随意契約	地元の木祖村、小木曽林野利用農業協同組合(水没地権者)等が出資し、資料館の管理運営を含むダム水源地域の活性化を目的として設立した第三セクター「(有)源流」は、地元地域の歴史・風土、最近の情勢はもとより、味噌川ダム建設の経緯及びその目的に精通し、資料館の管理運営を含む標記業務を実施できる唯一の者である。(物品等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
276	NTT東日本 (東京都新宿区西新宿)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成18年4月3日	2,404,923	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	
277	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成18年4月3日	9,423,699	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
278	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(物品役務) 宮ノ越局外テレメータ装置製造	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成18年10月20日	7,980,000	随意契約	本製造の入札執行にあたっては、ブレリストした全ての者を指名したが、1社を除く全社が辞退したため、入札の競争性が確保できないと判断し、入札を中止した。以上のことから、本件については指名替え等の手続は行えない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領」第4条第2項第十四号)		競争入札に移行		
279	1 * .	[物品役務] 平成18年度光波観測装置点検 業務	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成18年11月17日	1,260,000	随意契約	本観測装置は、当該業者において製作及び設置されており、装置の仕様、観測システム、設置状況及び観測内容について充分精通している。また、装置及びシステムは当該業者独自のものであり、点検結果の判定及び対応を迅速かつ適切に行わせるためには、他者では困難であると考えられる。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
280	朝日電気工業(株)(愛知県名古屋市中村区)	(建設工事) 貯水池内監視設備整備工事	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成19年2月8日	4,200,000	随意契約	本工事の入札執行に当っては、当初指名競争による入札を執行したが、指名した業者のうち1社を除き、全ての業者が辞退したため、入札を中止した。初回の指名業者以外に、本工事の指名対象業者はいない。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第七号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
281	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	[物品役務] 観測装置購入	分任契約職 味噌 川ダム管理所長 塩満 健一 (長野県木曽郡木祖 村)	平成19年2月9日	6,090,000	随意契約	本購入の入札執行にあたっては、指名競争による入札を執行したが、指名した業者のうち1社を除き、全ての業者が辞退したため、入札を中止した経緯がある。初回の指名業者以外に、本購入の指名対象業者がいない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
282	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 三重 用水管理所長 及川 拓治 (三重県三重郡菰野 町)	平成18年4月3日	9,001,874	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
283	三重用水土地改良区 (三重県四日市市平尾 町)	[測量・建設コンサルタント等] 平成18年度三重用水受益地管 理図作成業務	分任契約職 三重 用水管理所長 及川 拓治 (三重県三重郡菰野 町)	平成18年12月25日	2,546,250	随意契約	本業務の実施にあたっては、受益地に係る事項及び図面に標記すべき施設等を熟知している必要がある。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
284	愛知時計電機(株) (愛知県名古屋市熱田 区)	[建設工事] 平成18年度流量観測設備工事	分任契約職 三重 用水管理所長 及川 拓治 (三重県三重郡菰野 町)	平成18年12月26日	3,255,000	随意契約	納入業者以外の製品で更新を行った場合の比較では、機器本体の価格差並びに既設配管が利用できないといった制約により3倍以上の価格差が生じ、著し〈不利となる。(工事請負契約の事務処理要領,第5条第2項二号)		競争入札に移行		
285	富士通(株) (東京都港区東新橋)	[物品役務] 三重用水ネットワーク機器購入	分任契約職 三重 用水管理所長 及川 拓治 (三重県三重郡菰野 町)	平成19年1月31日	9,240,000	随意契約	本件にあたっては、先に指名競争による入札を執行したが、指名した業者のうち1社を除く全ての業者が辞退した。指名替えによる再入札を検討したところであるが、先の入札に係る指名業者以外に、本購入の指名対象業者がいない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第十四号)		競争入札に移行		
286	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構ネットワークシステムに接続する回線(年間)	分任契約職 川上ダム建設所長 恒吉徹 (三重県伊賀市阿保)	平成18年4月3日	1,764,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルーチャル プライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し運用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコル ラベル スイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の送信、セキュリティ及び信頼性の確保、ネットワークの接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
287	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 川上ダム建設所長 恒吉徹 (三重県伊賀市阿保)	平成18年4月3日	4,645,617	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
	(財)日本品質保証機構 (東京都千代田区丸の 内)	[物品役務] 平成18年度[S014001審査認証 業務	分任契約職 川上ダム建設所長 恒吉徹 (三重県伊賀市阿保)	平成19年1月22日	1,155,000	随意契約	IS 014001審査登録機関の選定においては、 地域性、公共・中立性及び専門性を考慮した 結果、本件の業務遂行及び的確な成果が得ら れるものは当該法人をおいて他にいない。(物 品等の調達に関する契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
289	(株)気象工学研究所 (大阪府大阪市西区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度川上ダム上流域周 辺降雨特性検討業務	分任契約職 川上ダム建設所長 恒吉徹 (三重県伊賀市阿保)	平成19年1月31日	8,400,000	随意契約	平成16年度に気象特性及び地形特性を詳細に表現し、精度が高いとされていた当時最新の「降雨量予測方法及び降雨量予測プログラム」をカスタマイズしたモデルを作成しており、今年度は川上ダムの治水・利水機能を評価・とりまとめるため、このモデルは京都大学・関西電力他の研究成果に基づ〈手法であり、上記業者が独占的使用権を有する特許技術である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
290	(株)CNインターポイス (東京都港区赤坂)	(測量・建設コンサルタント等) 川上ダム建設記録映像整理業務	分任契約職 川上ダム建設所長 恒吉徹 (三重県伊賀市阿保)	平成19年3月15日	4,515,000	随意契約	川上ダムについての記録映像については、上記法人が一貫して撮影しており(平成3年から本年度まで)、当該映像記録の著作権を有している。よって、著作権法により、著作者は意に反して編集に伴う切除その他の改変を受けない権利を有しており、著作者が複数となった場合においても、それぞれの著作者がその権利を享有することが定められている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
291	(株) K D D I ネットワーク & ソリューションズ (東京都文京区本駒込)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 丹生ダム建設所長 薬師寺公文 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成18年4月3日	2,305,145	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
292	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 丹生ダム建設所長 薬師寺 公文 (滋賀県伊香郡余呉 町)	平成18年4月3日	7,141,538	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
293	余吳町 (滋賀県伊香郡余呉町)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度 丹生ダム周辺利活 用検討業務	分任契約職 丹生ダム建設所長 薬師寺公文 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成18年5月9日	12,600,000	随意契約	当該機関は、平成15年度から丹生ダム利活用 検討会の構成員となり、自治体としての立場で 地域活性化に向けた議論に参画している。今 後の利活用検討では、現況の余呉町の施設も 併せて有効に活用を図る必要がある。そのた めには、地元行政組織として、かつ当該施設 管理者たる上記行政機関が主体となり、地域 活性化に向けて検討していくことが重要である と判断し、本業務を委託することとしたものであ る。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2 項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
294	(株)建設企画コンサル タント (大阪府大阪市西区)	(測量・建設コンサルタント等) ダム周辺地域特性調査・検討業 務	分任契約職 丹生ダ ム建設所長 薬師寺 公文 (滋賀県伊香郡余呉 町)	平成18年7月25日	7,875,000	企画競争·公募	本業務は、地域資源の調査・整理、水源地域PR手法の検討等行うものとして、標準プロポーザル方式(技術者評価型)により技術者調書を提出させ、業者選定委員会において評価された結果、上記業者が「情報収集力」において他社より優れていたので特定されたものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
295	(株)気象工学研究所 (大阪府大阪市西区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 高時川流域における水収支の予 測検討業務	分任契約職 丹生ダム建設所長 薬師寺公文 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成19年2月8日	5,355,000	随意契約	当該業者が独占的使用権を有する特許技術である「降雨量予測手法及び降雨量予測ブログラム」は、数時間後の予測精度が高いだけでなく、近畿地方での運用実績もあり、ゴログラムを構成する物理気象モデルは降雪にできることから、現時点で当流域の気象分布の検討に最も適した気象モデルであると考えられる。また、上記業者は、当流域に適応し降雨に伴う流出量を精度良く再現可能な「分布型積雪・融雪・流出モデル」を構築保有している。仮に他の者が当流域に適応するモデルを新たに開発し構築すると多大な時間と費用がかかる。従って、このモデルを用いた方が経済的に且つ効率のに業務をすすめることができる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
296	(株)NTTドコモ関西 (大阪府大阪市北区)	[物品役務] 携帯電話料(年間)	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	1,088,609	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討す る)	8	
297	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	2,570,700	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
298	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	32,922,554	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
299	大津市水道、ガス事業 管理者 (滋賀県大津市御陵町)	(物品役務) 水道・ガス料(年間)	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	2,314,237	随意契約	ガス及び水の供給又は提供を受けるものであり、競争を許さない。(物品購入等の契約事務 処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
300	三井造船鉄構工事(株) (東京都墨田区江東橋)	〔物品役務〕 平成18年度 安曇川沖総合自 動観測所点検整備	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成19年1月10日	3,465,000	随意契約	本業務は、浮体・シンカー・チェーン・浮体内部のダムウェータ設備及び換気設備等の点検整備をおこなうものである。業務にあたっては、整調上という特殊な設置状況や不具合を発見した場合は、データ観測に支障が出ないよう速やかに原因究明、対策を行う必要があることから、浮体構造の詳細設計・据付状況を熟知している業者以外には施行が困難である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
	特定非営利活動法人大 津みどりのNPO (滋賀県大津市八屋戸)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度針江地区ヨシ植栽 その他業務	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 菊地進 (滋賀県大津市堅田)	平成19年2月23日	2,509,500	随意契約	本業務の実施にあたっては、琵琶湖周辺における湖岸保全対策の取り組みを踏まえ、地域の理解を得ながら地域との連携を図りつつ取り組んでいく必要がある。当該法人は、滋賀県大津市和迩地先において、琵琶湖湖岸保全および森林の保全を目的とした粗朶消波工の普及に地域の住民や他の環境保全団体とともに取り組んだ実績があり、本業務で必要とされる地域との連携を図りつつ琵琶湖湖岸の保全にかかるノウハウを有している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
302	(株)新洲 (滋賀県栗東市安養寺)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度現場技術業務(その 2)	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	43,050,000	正四烷于公务	本業務は、維持管理の業務を継続的に行うものとして、今年度プロポーザル方式により技術提案書を提出させ、業者指名運営委員会において評価された結果、上記業者が「技術職員の経験及び能力」、「業務の理解度」、業務の取組姿勢」において他社より優れていたので特定されたものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
303	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪市中央区大手前)	〔測量・建設コンサルタント等〕 琵琶湖水質調査	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	65,268,000	随意契約	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所は、琵琶湖の巡視用船舶として湖水守を所有しており、定期調査として水機構が実施する13地点の他に26地点の調査を実施することから採水設備も整備されている。また、調査にまたのでは、滋賀県が実施した調査やとりまとめたあたっては、滋賀県が実施した調査やとりまとめ方法に関する協議を行うとともに、公表資料の作成を行っている。本業務を当該事務所に委託することに、決琵琶湖全域における調査精度を確保することができる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
	国土交通省近畿地方整 備局 (大阪市中央区大手前)	瀬田川洗堰の改築により生じた	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月3日	286,088,250	随意契約	本業務は、瀬田川洗堰が琵琶湖水位が - 1.0 m以下になると、水理学的に最も望ましい越流方式で放流することが出来なくなるため、琵琶湖開発後水位が低下したときにおいても所定の放流量が正確にコントロール出来るよう設置したバイパス水路を操作するものである。当会受託者は、瀬田川洗堰本堰を管理しており、瀬田川洗堰バイパス水路の操作はそれと一体的に管理運用する必要ある。以上から、当該受託者は本業務の目的を確実に履行できる唯一の組織である。物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
305	(社)草津市シルパー人 材センター (滋賀県草津市志那町)	〔物品役務〕 平成18年度湖南地区清掃業務	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月12日	1,449,360	随意契約	当該法人は公共的な団体であり琵琶湖周辺での清掃業の実績も豊富である。また業務内容も軽作業であるため、働〈意欲のある高齢者の方々に対する仕事の提供にふさわしい内容である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
306	(社)東近江市シルバー 人材センター (滋賀県東近江市八日 市)	〔物品役務〕 平成18年度能登川地区清掃業 務その1	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月25日	3,698,100	随意契約	当該法人は公共的な団体であり琵琶湖周辺での清掃業の実績も豊富である。また業務内容も軽作業であるため、働く意欲のある高齢者の方々に対する仕事の提供にふさわしい内容である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
	沖島町農事改良組合 (滋賀県近江八幡市沖 島)	〔物品役務〕 平成18年度能登川地区清掃業 務その2	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年4月27日	1,890,000	随意契約	当該組合は、能登川地区の湖岸堤に隣接する 農地を耕作・管理しており、湖岸堤と農地を日 常的に一体管理することができる。(物品購入 等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
308	野洲市湖岸開発(株) (滋賀県野洲市吉川)	(建設工事) 平成18年度菖蒲地区植栽維持 管理工事	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年6月1日	16,695,000	随意契約	野洲市湖岸開発(株)は、マイアミ浜の施設運営を行っている者でありイベント等の運営計画を熟知していることから、年間を通じて施設運営に支障を生じることなく、かつ利用者の安全に対し十分に配慮した施工を行うことができ、施工のため必要となる多数の連絡調整を合理的に実施できる唯一の者である。また、工事区域に隣接する滋賀県並びに野洲市が用の土地並びに施設の維持管理を滋賀県並びに野洲市より受託しているの施設と一体的に管理し、常に良好な環境を迅速に保つことのできる者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
309	滋賀県森林組合連合会 (滋賀県大津市におの 浜)	(建設工事) 平成18年度野洲川地区他樹木 保全工事	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年6月16日	16,065,000	随意契約	当該連合会は、県内17組合の出資により設立され、各組合を指導する立場にある森林管理を専門とした営利を目的としない公益的な団体である。また、湖岸堤造成時に松の植樹を実施し、その後の維持管理等を継続して実施しており、当該地域の松林の生育管理について、おり、当該地域の松林の生育管理について、計算、公司、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
	(株) C Nインターポイス (東京都中央区東日本 橋)	〔物品役務〕 映像データベース作成業務	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年7月25日	9,030,000	随意契約	当該業者は、これまでに実施した琵琶湖開発 事業、琵琶湖開発総合管理事業に関する映像 撮影業務の映像データの多くを所有し、各映像 の著作権及び翻訳権を有している。(物品購入 等の契約事務処理要領,第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
311	喜楽鉱業(株) (滋賀県湖南市石部口)	【物品役務】 平成18年度 排水機場外燃料 地下タンク定期点検	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年7月26日	1,332,240	随意契約	燃料地下タンク気密点検は、消防法に基づき実施されるもので、確実に維持管理された点検機材及び点検技術を有する点検技術者により行う必要があり、(財)全国危険物安全協会の認定業者により実施されている。県内には6社の認定業者が存在するが、有資格業者は上記業者のみである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
	特定非営利活動法人大 津みどりのNPO (滋賀県大津市八屋戸)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度粗朶消波工設置業 務	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年8月11日	4,630,500	随意契約	本業務の実施にあたっては、粗朶消波工の特性を十分熟知した上で設置する必要がある。また、今後の琵琶湖湖岸における保全対策の取り組みを踏まえ、地域の理解を得るため地域との連携を図りつつ行う必要があるとともに、琵琶湖周辺の山林の保全等にも配慮した取り組みとする必要がある。当該法人は、滋賀県大津市和迩地先におけて、琵琶湖湖岸保全および森林の保全を目的とした粗朶消波工の普及に地域の住民や他の環境保全団体とともに取り組んでおり、本業務で必要とされる地域との連携を図りつつ琵琶湖湖岸の保全、山林の保全のためのノウハウを有している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
313	横河電子機器(株) (東京都渋谷区干駄ケ 谷)	【物品役務】 水圧式地下水位計購入	分任契約職 琵琶 湖開発総合管理所長 泉田武宏 (滋賀県大津市堅田)	平成18年8月28日	2,257,500	随意契約	当該業者は、データ記録装置及びこれに接続して利用する水圧式水位計感部を製作している。当該機種は当管理所において設置し順調に稼働している。また地下水位計の機種を統一することにより、データ回収、整理において業務の効率化が図られる。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
314	(株)イーエーシー (沖縄県浦添市屋富祖)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度 機械現場技術業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	31,500,000		本業務は、工事関係既存資料整理、予算、受委託、各種法協議などの業務に関する現場技術業務を継続的に行うものとして、今年度プロボーザル方式(技術者評価型)により技術者調書を提出させ、業者指名運営委員会において評価された結果、上記業者が「同種及び類似業務の実績」、「同種及び類似業務の経験年数」及び「公的資格とその内容」において他社より優れていたので特定されたものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
315	NTTコミュニケーション ズ(株) (東京都千代田区内幸 町)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	2,144,772	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	;
316	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	6,756,125	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	;
317	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	23,556,357	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21頁第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	;
318	三重県名張市 (三重県名張市)	〔建設工事〕 平成18年度比奈知ダム周辺整 備施設管理業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	7,375,200	随意契約	本業務は、比奈知ダム建設事業に伴い設置された周辺整備施設のうち、平成11年3月15日付けで名張市と公団が締結した「比奈知ダム周辺整備施設の管理に関する協定書」外の公団管理施設のうち、市管理範囲との一体管理が望ましい部分、地元管理要望の強い部分についての維持管理を行うものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
319	中部電力(株) (愛知県名古屋市東区)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	13,834,048	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
320	名張近鉄ガス(株) (三重県名張市桔梗が 丘)	〔物品役務〕 ガス料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	2,670,066	随意契約	都市ガスの供給については、当該地域の中では、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	;
321	名張市水道事業管理者 (三重県名張市鴻之台)	〔物品役務〕 水道料(年間)	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月3日	1,403,479	随意契約	水の供給又は提供を受けるものであり、競争を 許さない。(物品購入等の契約事務処理要領第 4条第2項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの	8	;
322	日本オーチス·エレベー タ(株) (東京都中央区晴海)	【物品役務】 高山・室生ダムエレベータ保守 業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月11日	1,405,950	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
323	東芝エレベータ(株) (東京都品川区北品川)	(物品役務) 比奈知ダムエレベータ設備保守 業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年4月17日	1,232,700	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準に よる少額随契(物品購入等の調達に関する契 約事務処理要領第4条2項八号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
324	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(物品役務) 高山ダム外管理用制御処理設 備点検業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年5月12日	5,250,000	随意契約	本業務においては、動作確認のための点検に加え、設備の機能確認等を行うものである。また、本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検業者として責任を持って対応する必要がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
325	(株)丸島アクアシステム (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 高山ダム外水質保全設備点検・ 整備	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年6月5日	11,970,000		水質保全設備は、多種多様な形式があり、多くの特許申請もなされるなど独自性が高く、独自の技術で水質保全設備が効果的に能力を発揮できるよう設計されている。また、本件には高山ダムの曝気循環設備のソフト改造も含んでおり、製作納入業者以外が点検・整備を行った場合は、適切な点検・整備が実施されず、運転停止や能力不足などにより必要な機能が発揮できなくなり、水質悪化につながる可能性がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
326	三重県伊賀市 (三重県伊賀市)	〔建設工事〕 平成18年度高山ダム貯水池周 辺維持管理業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年6月16日	4,977,000	随意契約	本業務は、高山ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業に伴い設置された整備施設のうち、平成7年3月31日付けで伊賀市と機構が締結した「高山ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業(係る施設の管理に関する協定書」外の機構管理施設のうち、市管理範囲との一体管理が望ましい部分、地元管理要望の強い部分についての維持管理を行うものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	4	
327	西田鉄工(株) (熊本県宇土市松山町)	(建設工事) 室生ダム主バルブ応急復旧対策 工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年7月4日	23,992,500	随意契約	本対策は、本年7月4日発見した室生ダム主バルブ不動作に伴う復旧を行うものである。現在、主バルブ不動作の原因が不明であり洪水期にもかからず、主バルブの運用が出来ない状況であり、早急な対策が必要である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項三号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	
328	西田鉄工(株) (熊本県宇土市松山町)	【物品役務】 比奈知ダム利水放流設備油圧シ リンダ整備	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年11月1日	11,130,000	随意契約	本設備は、酒井鉄工所が製作据付したものであるが、同社は、水門製作・据付事業及び水門工事に関わる保守・点検・修繕・設備更新についての営業譲渡を西田鉄工㈱に対して行っており、設備のノウハウを含む技術の継承を行っている。従って、本工事を上記業者に施工させることで設備全体の機能・信頼性の確保、緊急時の対応等有利性が認められる。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
329	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 比奈知ダム構内連絡設備改造 工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年11月16日	3,465,000	随意契約	本工事にあたっては、既設設備に基板の追加及び基本ソフトウェア追加が必要ある。当該設備の追加基板及び基本ソフトウェアは、上記業者が独自で開発したものであるため、本工事を上記業者以外に施工させることは困難又は著し〈不利であると思料される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
330	西田鉄工(株) (熊本県宇土市松山町)	(建設工事) 初瀬利水放流設備整備工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年12月5日	14,700,000	随意契約	本設備は、酒井鉄工所が製作据付したものであるが、同社は、水門製作・据付事業及び水門工事に関わる保守・点検・修繕・設備更新についての営業譲渡を西田鉄工㈱に対して行っており、設備のノウハウを含む技術の継承を行っている。従って、本工事を当該業者に施工させることで設備全体の機能・信頼性の確保、緊急時の対応等有利性が認められる。(工事請負契約の契約事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
331	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	(建設工事) 高山ダム放流警報制御監視装 置外改造工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年12月21日	5,985,000	随意契約	当該設備のソフトウェアは、製作業者独自で開発されたものであり一般には公開されていないため、本工事を上記以外の業者が施工することは困難である。また、施工後、システムに不慮の障害が万一発生した場合、本工事の施工業者と既設設備納入業者が異なると、その責任の所在を特定することが困難となる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
332	(株)東芝 (東京都港区芝浦)	〔建設工事〕 布目ダムCCTV設備改造工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年12月21日	7,140,000	随意契約	当該設備のソフトウェアは、製作業者独自で開発されたものであり一般には公開されていないため、本工事を上記以外の業者が施工することは困難である。また、施工後、システムに不慮の障害が万一発生した場合、本工事の施工業者と既設設備納入業者が異なると、その責任の所在を特定することが困難となる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
333	(株)東邦電探 (東京都杉並区宮前)	(建設工事) 室生ダム水質自動観測装置改 造工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成18年12月28日	3,780,000	随意契約	当該設備のソフトウェアは、製作業者独自で開発されたものであり一般には公開されていないため、本工事を上記以外の業者が施工することは困難である。また、施工後、システムに不慮の障害が万一発生した場合、本工事の施工業者と既設設備納入業者が異なると、その責任の所在を特定することが困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
334	ゼニヤ海洋サービス (株) (大阪府池田市豊島南)	[物品役務] 布目ダム深層曝気設備点検・整 備	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成19年1月12日	4,200,000	随意契約	深層曝気設備は、多種多様な形式があり、多くの特許申請もなされるなど独自性が高く、独自の技術で設備が効果的に能力を発揮できる、 う設計されている。上記業者は、本設備の製作納入業者であり、設備全体から細部に至まで技術的に精通しているため、施工上有利である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
335	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 木津川総管情報処理設備外改 造工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成19年1月12日	43,050,000	随意契約	当該設備のソフトウェアは、製作業者独自で開発されたものであり一般には公開されていないため、本工事を上記以外の業者が施工することは困難である。また、施工後、システムに不慮の障害が万一発生した場合、本工事の施工業者と既設設備納入業者が異なると、その責任の所在を特定することが困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
336	日本オーチス·エレベー タ(株) (東京都中央区晴海)	(建設工事) 高山・室生ダムエレベータ設備 整備工事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成19年2月2日	4,410,000	随意契約	制御設備およびそのソフトは,本設備の重要部分であり,製作納入業者独自のノウハウで構成され,本件の施工には,設備全体の技術的知識と責任を持った施工体制が必要である。そのため,製作納入業者以外が工事を行うのは困難であり,人命に関わる重大事故を起こす可能性もある。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
337	(株)毎日 (愛知県名古屋市西区)	〔物品役務〕 室生ダム広報資料他作成業務	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成19年3月14日	1,092,000	随意契約	本業務の履行にあたっては、昨年度業務において作成した広報用グッズのデザインを編集・加工して、新たな情報を追加してポスター用のデザインを作成するものである。当該デザインデータは著作物であり、著作財産権は水資源機構が保有するものの,著作人格は著作者が占有する権利であり、著作者の許可な〈編集・加工を行うことができない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
338	富士電機システムズ (株) (東京都品川区大崎)	(建設工事) 室生ダム水力発電設備改修工 事	分任契約職 木津 川ダム総合管理所長 野口澄彦 (三重県名張市下比奈 知)	平成19年3月14日	61,425,000	随意契約	今回更新する制御系盤は、既設発電システムの中枢をなす部分であり、更新に当たっては、既設発電システムに合わせた設計・施工が不可欠である。また、更新後、発電設備に不慮の障害が万一発生した場合に、本工事の施工業者と既設設備納入業者が異なると、その責任の所在を特定することが困難となる恐れがある。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
339	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年4月3日	1,168,746	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
340	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年4月3日	5,031,794	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
341	(財) 一庫ダムレイクリ ゾートセンター (兵庫県川西市火打)	〔建設工事〕 平成18年度ダム湖周辺環境保 全等作業	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年4月6日	15,960,000	随意契約	当該法人は、一庫ダム湖及びその周辺地域の環境保全に関する事業等として、現在、川西市から貯水池周辺の市道の巡回清掃及び教育委員会から市民の教育施設としてのダム湖に隣接する事をでは、貯水池に隣接する事務所にはスタッフ及び資機材を有している。また、これまで、継続してダム湖周辺の環境保全等作業に当たり、ダム湖周辺の不法投棄の実態や貯水池周辺の利用実態なども十分把握出来ていることから、不法投棄の防止、減量対応や貯水池内に不法投棄されたゴミ処理の迅速な対応ができ、不法投棄者等に対する対応についても円滑な処理ができる能力を有している。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
342	猪名川漁業協同組合 (兵庫県川西市一庫)	(物品役務) 平成18年度貯水池水面巡視業務	分任契約職 一庫ダ ム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年4月12日	1,837,500	随意契約	当該漁業組合は、一庫ダム建設以前より、一庫大路次川において漁業権を有し、現在において漁業権を有し、現在において土組合員35名でダム貯水池及び上下流河川において漁業を営んでおり、本業務を実施するために必要な専門知識、人員を有していると判断される。同組合は定期的に漁業営業範囲において巡視を行っており、魚類及び購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
343	猪名川漁業協同組合 (兵庫県川西市一庫)	(物品役務) 平成18年度ダム下流アユモニタ リング調査	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年5月11日	3,150,000	随意契約	本調査は河川生物の生息環境の改善効果を 把握するため、昨年に引き続き、試験放流した アユの生息状況のモニタリング調査を実施す るものである。 当該猪名川漁業協同組合は、 ダム貯水池及びダム下流一庫大路次川の河 川において、漁業権を有し、一庫大路次川のア コの生息状況等について精通していることか ら、適切かつ円滑に調査を遂行できると判断で きる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
344	富士通(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 平成18年度管理用制御処理設 備点検業務	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年6月15日	1,732,500	随意契約	本業務においては、動作確認のための点検に加え、設備の機能確保を目的とした試験や通常では起こりにくい方法による設備の機能確認等を行うものである。また、本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検業者として責任をもって対応する必要がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
345	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	〔物品役務〕 変圧器保護継電器購入	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成18年12月14日	4,200,000	随意契約	本機器は、水力発電設備の内重要な電気機器を保護するものであり、既設設備の設計仕様と整合させ、万一、負荷設備等へ事故が発生した場合も責任所在を明らかにすることが必要であることから、水力発電システムに精通した製造納入業者である上記業者以外に施工をさせることが困難であると判断される。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
346	(株)気象工学研究所 (大阪府大阪市西区)	〔測量・建設コンサルタント等〕 高精度降雨予測システム検討業 務	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成19年1月17日	5,565,000	随意契約	当該業者は、猪名川流域の高精度降雨予測モデルを構築し、システムを開発した。このモデルは、流域の降雨特性を考慮した運動学で降雨予測精度を高めることを特長とした特許技術「ハイブリッド降雨予測モデル」となっており、このシステムに一庫ダム流域の特性を付加することで他社の予測結果と比較して特度の向降雨予測の頻度は1日7回に対して、毎時間毎(1日24回)の降雨予測が可能なことからも降雨予測精度の向上が図られると判断した。また、これまでの毎、1日24回)の降雨予測が可能なことからも降雨予測精度の向上が図られると判断した。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一長)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
347	(株)丸島アクアシステム (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 深層曝気設備補修点検業務	分任契約職 一庫ダム管理所長 柳川晃 (兵庫県川西市一庫)	平成19年2月8日	3,570,000	随意契約	当該業者は、平成16年度に一庫ダム深層曝気設備整備工事を請負った業者であり、深層曝気設備本体との構造的な関連や散気装置の改良(送気量の増量)などを行うことにより、本体設備にどのような影響が発生するか想定できないことから、曝気装置に精通し、障害時の対応、責任の明確化などからも、深層曝気設備の製造納入業者である当該業者以外に施行をさせることは困難であると判断される。(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
348	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	〔物品役務〕 電話料(年間)	分任契約職 日吉ダム管理所長 井上静雄 (京都府南丹市日吉町)	平成18年4月3日	2,386,298	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
349	関西電力(株) (大阪府大阪市北区)	(物品役務) 電気料(年間)	分任契約職 日吉ダム管理所長 井上静 な は (京都府南丹市日吉 町)	平成18年4月3日	6,263,377	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
350	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(物品役務) 平成18年度ダム管理用制御処 理設備点検業務	分任契約職 日吉ダム管理所長 井上静雄 (京都府南丹市日吉町)	平成18年6月2日	2,625,000	随意契約	本業務においては動作確認のための点検に加え、機器間の接続点の強制的な切り離し等、不測の事態が起こった際の設備の機能確認も行うものである。本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検策者として責任をもって対応する必要がある。このため、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している製作・納入業者でなければ実施が困難である。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
351	(株)鶴見精機 (神奈川県横浜市鶴見 区)	(物品役務) 平成18年度水質観測装置工場 点検業務	分任契約職 日吉ダ ム管理所長 井上静 雄 (京都府南丹市日吉 町)	平成18年9月26日	2,236,500	随意契約	本業務は、水質観測装置の機能を最良の状態に維持することを目的に工場でオーパーホールを行うもので、水質観測装置の仕様等に精通していることが必要不可欠である。当該業者は、この水質観測装置の製作設置を行っており、機器の仕様に精通し、また部品調達においても優れている。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
352	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 日吉ダム管理用制御処理設備ソ フトウェア改造工事	分任契約職 日吉ダム管理所長 井上静雄 (京都府南丹市日吉町)	平成18年11月21日	13,125,000	随意契約	当該設備の装置構成及びソフトウェアなどは製作業者独自のものがあり、本工事にあたっては設備全体の設計内容及びソフトウェアの内容に精通している必要があることから、製作業者以外の業者では困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
353	(株)オリエント・エコロ ジー (東京都台東区元浅草)	〔物品役務〕 下流広場環境便所設置	分任契約職 日吉ダム管理所長 井上静雄 (京都府南丹市日吉爾丁)	平成19年3月2日	8,925,000	随意契約	本件は常流循環式システム等特殊な仕様であり、当該業者はこれらの要件を満たしている唯一の業者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
354	(社)仲善広域シルバー 人材センター (香川県善通寺市文京 町)	〔物品役務〕 庁舎清掃業務委託	町) 分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平町)	平成18年4月3日	1,456,826	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
355	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	【物品役務】 電話料(年間)	分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平 町)	平成18年4月3日	1,678,903	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
356	四国電力(株) (香川県高松市丸の内)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平 町)	平成18年4月3日	6,528,635	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
357	(財)日本農業土木総合 研究所 (東京都豊島区西池袋)	〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度香川用水調整池技 術検討業務	分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平 町)	平成18年6月14日	5,449,500	随意契約	当該業者は、平成13年度から技術検討業務を継続して実施し、各年度で委員会を開催・運営してきた実績がある。よって、帝川用水調整がにおける調査・設計・施工内容及び技術的検討項目について熟知しており、これまでの十分な経験と知識、総合的な技術力を基に本業務を適正かつ効率的に遂行できる唯一の法人である。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
358	(社)農村環境整備セン ター (東京都中央区日本橋)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度 環境保全対策検 討業務	分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平 町)	平成18年6月22日	9,135,000	随意契約	本業務の履行にあったては、当該基本方針に基づき、客観性、中立性をもって環境保全対策を検討・立案できる能力を有するともに、新用水調整池区域内で取り組んでいる環境保全対策(ピオトーブ、樹林化等)に関して、当該区域内だけでなく、その周辺の農村地域の環境保全という視点を含めての専門的な知識、経験を有することが不可欠である。また、本業務を履行するためには、上記委員会を円滑に運営し、学識経験者の指導・助言を的確に把握し、当該環境保全対策等に適切に反映できる。に力を有する組織であることが必要である。(工事請負契約の事務処理要領第5条2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
359	日本電気(株) (東京都港区芝)	〔物品役務〕 水管理制御処理設備点検業務	分任契約職 香川 用水総合事業所長 小森清和 (香川県仲多度郡琴平 町)	平成18年8月17日	3,937,500	随意契約	本業務の目的から、設備のシステム構成、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している 製作、納入業者でなければ実施が困難である。(物品購入等の契約の事務処理要領第4 条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
360	(株)NTTドコモ四国 (香川県高松市サンポート)	〔物品役務〕 携帯電話料(年間)	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	1,649,841	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (一般競争を含め、今後も機構に とって最も有利な方法を検討する)	8	
361	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	8,523,812	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
362	三菱電機ビルテク/サービス(株) (東京都千代田区有楽町)	(物品役務) 富郷ダムエレベータ設備保守業 務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	1,942,500	随意契約	当該法人は、遠隔監視の通報先であるととも にエレベータ設備を製作納入した会社のエレベータを専門に管理している会社であり、故障 発生時の原因分析・機能回復の措置が迅速に 対応できる。(物品購入等の事務処理要領第4 条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
363	四国電力(株) (香川県高松市丸の内)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 池田総合管理所長 片山 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田町)	平成18年4月3日	26,375,312	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
364	特定非営利法人土佐さ めうら観光協会 (高知県土佐郡土佐町)	〔物品役務〕 早明浦ダム車両等管理業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	12,558,000	随意契約	同法人の業務運営に対しては土佐町行政の意向が強く反映されており、水源地である早明浦ダムを核とした地域の活性化を図っており、同法人及び土佐町はダム関連施設等の維持管理業務を行っている。また早明浦ダムの管理業務においては地元の協力が不可欠であり、地元との良好な関係を保つためにも本業務は無くてはならないものである。なお、本業務は防災時の対応等において地元の地理等に精適する従事者が必要であり、その従事者を確保できるのは上記法人のみである。(物品購入等の事務処理要領第4条第2号第十一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
365	特定非営利法人土佐さ めうら観光協会 (高知県土佐郡土佐町)	〔物品役務〕 早明浦ダム清掃業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	5,743,500	随意契約	同法人の業務運営に対しては土佐町行政の意向が強く反映されており、水源地である早明浦ダムを核とした地域の活性化を図っており、同法人及び土佐町はダム関連施設等の維持管理業務を行うとにより、地元住民の雇用の場の確保も行っている。また早明浦ダムの管理業務においては地元の協力が不可欠であり、地元との良好な関係を保つためにも本業務は無くてはならないものである。なお、本業務は無くではならないものである。なお、本業務は無くではならないものである。なお、本業務は無くではならないものである。(物に、本業務は無くではならないものである。(物に、本業務は無くではならないものである。(対し、本の従事者を確保できるのは上記法人のみである。(物品購入等の事務処理要領第4条第2号第十一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
366	特定非営利法人土佐さ めうら観光協会 (高知県土佐郡土佐町)	〔物品役務〕 早明浦ダム賄い等業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年4月3日	6,006,000	随意契約	同法人の業務運営に対しては土佐町行政の意向が強く反映されており、水源地である早明浦ダムを核とした地域の活性化を図っており、同法人及び土佐町はダム関連施設等の維持管理業務を行っている。また早明浦ダムの管理業務においては地元の協力が不可欠であり、地元との良好な関係を保つためにも本業務は無くてはならないものである。なお、本業務は既分態時の対応等において地元の地理等に精通する従事者が必要であり、その従事者を確保できるのは上記法人のみである。(物品購入等の事務処理要領第4条第2号第十一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
367	三工建設(株) (徳島県三好市池田町)	(建設工事) 池田ダムイタノ地区暫定堤防保 護工事	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年6月12日	5,565,000	随意契約	長期間にわたって地元関係者と協議したが、「災害復旧工事」を実施した当該業者以外に新たな業者が参入してくることに地元合意が得られない状況であり、他業者がこの地域で施工することは、調整にさらに長時間を要することなり、出水期までに本工事を完成させることは困難であると判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
368	富士通(株) (東京都港区東新橋)	〔物品役務〕 早明浦ダム管理用制御処理設 備点検業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年8月28日	2,730,000	随意契約	設備のシステム構成、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している制作・納入業者でなければ実施が困難であり、本業務を制作・納入業者により実施する必要がある。(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
369	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	[物品役務] 平成18年度池田ダム外管理用 制御処理設備点検業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年9月26日	12,810,000	随意契約	設備のシステム構成、ソフトウェアの内容、処理の内容等を熟知している制作・納入業者でなければ実施が困難であり、本業務を制作・納入業者により実施する必要がある。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
370	応用地質(株) (東京都千代田区九段 北)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度早明浦ダム貯水池 周辺地すべり解析業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年11月10日	8,190,000	企画競争·公募	本業務は、早明浦ダム貯水池周辺地すべりの調査及び観測結果を基に解析を行うことを目的として、プロボーザル方式により技術提案書を提出させ、業者選定委員会において評価された結果、上記業者の評点が他社より最も高く特定されたものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
371	北斗理研(株) (東京都東村山市多摩 湖町)	(建設工事) 早明浦ダム水質情報システム改 造工事	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年12月4日	2,625,000	随意契約	本件は早明浦ダム水質情報システムのソフトの追加改良を行うものであり、既設設備の仕様及び設定内容等を熟知している業者と契約することは、迅速に目的を達するために必要である。また、万一事故が発生した場合には、迅速に問題を解決することは既設設備の納入業者以外では対応が困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
372	三菱重工橋梁エンジニ アリング(株) (広島県広島市中区)	〔物品役務〕 早明浦ダム利水放流設備充水 管補修業務	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成18年12月27日	1,533,000	随意契約	本業務は、対策の内容から本設備の構造を熟知しており、さらに同種工事の経験が豊富で設備の安全性が高められる業者でなければ補修が困難である。当該法人は、製作納入業者の点検整備、修繕工事を行っている会社であり、当初設計時の思想および補修に関するノウハウをもっており、さらに同様な経験を有していることから本補修に対応できる唯一の業者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
373	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	〔建設工事〕 新宮ダム管理用制御処理設備 外改造工事	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成19年1月10日	14,175,000	随意契約	本工事の実施に際しては、既存システムの動作環境に影響を及ぼさないよう、十分配慮しなければならないことから、既設装置との接続条件や信号内容及び動作環境におけるソフトウェアの内容を熟知している設備納入業者以外では対応が困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
374	富士通(株) (東京都港区東新橋)	(建設工事) 早明浦ダム管理用制御処理設 備外改造工事	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成19年1月10日	4,410,000	随意契約	本工事の実施に際しては、既存システムの動作環境に影響を及ぼさないよう、十分配慮しなければならないことから、既設装置との接続条件や信号内容及び動作環境におけるソフトウェアの内容を熟知している設備納入業者以外では対応が困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
375	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	(建設工事) 池田ダム管理用端末装置改造 工事	分任契約職 池田総合管理所長 片山光也(徳島県三好市池田町)	平成19年1月23日	4,830,000	随意契約	更新前と同様な動作可能となる環境を整えソフトウェアの移植を行うためには、設備全体のステム構成、設計内容及びソフトウェアの内容に精通している必要があるが、当該設備の装置構成やソフトウェアなどは製作業者独自のものであり。製作業者以外の業者では対応が困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
376	(株)ネプコ (神奈川県横浜市港北 区)	〔建設工事〕 富郷ダム地すべり監視システム 復旧工事	分任契約職 池田 総合管理所長 片山 光也 (徳島県三好市池田 町)	平成19年3月5日	3,129,000	随意契約	本業務は、富郷ダム周辺で行っている自動観測による地すべり監視システムが(平成18年9月)落雷等の影響で故障したため、緊急にシステムの復旧を行うものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項三号)		随意契約によらざるを得ないもの	13	
377	四国電力(株) (香川県高松市丸の内)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 旧吉野川河口堰管理所長花房實(徳島県徳島市川内町)	平成18年4月3日	5,532,590	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
378	(株)日立製作所 (東京都千代田区丸の 内)	(物品役務) 平成18年度堰制御装置点検業 務	分任契約職 旧吉野川河口堰管理所長花房實(徳島県徳島市川内町)	平成18年7月6日	3,570,000	随意契約	本業務の目的から、点検後の設備の動作についても製作・納入業者、点検業者として責任をもって対応する必要がある。このため、設備のシステム構成はもちろん、ソフトウェアの内容、処理の内容を熱知している製作・納入業者により実施する必要がある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
379	神鋼電機(株) (東京都港区芝大門)	(建設工事) 電源監視用端末装置取替工事	分任契約職 旧吉野川河口堰管理所長花房實(徳島県徳島市川内町)	平成18年11月1日	4,620,000	随意契約	端末装置の取替にあっては、新たな装置の動作環境に合わせたOS(オペレーティングシステム)の移行が必要であり、OSの移行に伴い、アブリケーションソフトウェアの修正が必要である。このため、これらのソフトウェアの修正等にあたっては、設備全体のシステム構成、設計内容およびソフトウェアの内容に精通している必要がある。さらに、ブログラムの修正にあたっては製作業者の著作権が存在するため、製作業者以外の者に施行を行わせることが困難である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第二号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
380	(株)ナカボーテック (東京都中央区新川)	〔物品役務〕 電気防食陽極購入	分任契約職 旧吉 野川河口堰管理所長 花房實 (徳島県徳島市川内 町)	平成19年3月14日	9,345,000	随意契約	本件に該当する電気防食陽極の国内製造は4 者の製造となっている。また、4者の販売の代 理店もない状況である。さらに、物品購入等有 資格業者に登録されているのは、当該業者1 者のみの登録である。(物品等の調達に関す る契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
381	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 両筑 平野用水総合事業所 長 曽我美一 (福岡県朝倉市江川)	平成18年4月3日	9,027,234	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
382	(財)九州環境管理協会 (福岡県福岡市東区)	(測量・建設コンサルタント等) 平成18年度両筑平野用水二期 環境調査等業務	分任契約職 両筑 平野用水総合事業所 長 曽我美一 (福岡県朝倉市江川)	平成18年5月29日	17,566,500	随意契約	本業務については、環境調査を行う技術と経験、蓄積された本地区の情報及び専門的な人材を有し、二期事業に係る環境との調和への配慮について客観性、中立性をもって検討・取りまとめを行うことができる同協会と契約を締結することが妥当と考えられる。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
383		〔測量·建設コンサルタント等〕 両筑平野用水二期 寺内導水路 改築実施設計VE検討業務	分任契約職 両筑 平野用水総合事業所 長 曽我美一 (福岡県朝倉市江川)	平成18年9月28日	4,998,000	随意契約	当該法人は、当該業務と同様なVE検討業務を 農林水産省の各局から受託しており、過去5年 間で34件の実績を有している。当機構におい ても香川用水施設緊急免築事業における鵜生 池開水路の実績を有している。また、農林水産 省が実施した両筑平野用水二期事業の全体 実施設計時においても、実績があり、宮川用水 (東海農政局管内)では、本業務と同様のトン ネル改修での実績があるなど、本業務を実施 するのに必要な専門的な知識及び経験、総合 的な技術力を有していると判断できる。更に、 (社)日本バリュー・エンジニアリング協会認定 のVEリーケの資格を保有している者が16名 (平成18年7月現在)おり、毎年VE技術研修を 計画する等VE検討に対して積極性が伺える。 (水資源機構工事請負契約の事務処理要領第 5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		

件数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
384	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 大山ダム建設所長 林日出 喜 (大分県日田市大山町)	平成18年4月3日	5,153,672	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
385	総合技術開発(株) (東京都港区西新橋)	(測量・建設コンサルタント等) 本体付帯設備等詳細設計	分任契約職 大山ダム建設所長 林日出 喜 (大分県日田市大山町)	平成18年4月3日	30,450,000	企画競争·公募	本業務は、当建設所で実施するダム本体付帯 設備等に関する現場技術業務を目的として、ブ ロボーザル方式により技術提案書を提出させ、 業者選定委員会において評価された結果、上 記業者が評価項目である技術者評価において 他社より優れていたので特定されたものであ る。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2 項第一号)	見直しの余地あり	当分の間企画競争を実施		
386	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 小石 原川ダム建設所長 末 吉浩二 (福岡県朝倉市甘木)	平成18年4月3日	1,480,913	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとっ て最も有利な方法を検討する)	8	
387	ソフトバンクテレコム(株) (東京都港区東新橋)	【物品役務】 水資源機構ネットワークシステムに接 続する回線(年間)	分任契約職 小石原川ダム建設所長 末吉浩二 (福岡県朝倉市甘木)	平成18年4月3日	1,764,000	随意契約	高速通信回線は、IP-VPN(インターネット プロトコルトーチャル プライベート ネットワーク)を利用し、本社及び支社局を接続する幹線として平成14年度に一般競争入札(WTO)により上記業者と本社が契約し連用を開始している。また、通信には高度なMPLS(マルチプロトコルラベルスイッチ)技術を利用しており、ラベルの添付、データ(パケット)の接続設定等は回線提供者のみしか行えないものである。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(複数年契約)		
388	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 小石原川ダム建設所長 末吉浩二 (福岡県朝倉市甘木)	平成18年4月3日	2,646,085	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回 一般競争入札を実施したが、新規参入を希望 する者がなかったため、当該法人との間で機 構にとって最も有利な内容による契約を結んで いる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
389	NTTコミュニケーション ズ(株) (東京都千代田区内幸 町)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 笹繁生 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月3日	3,587,900	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
390	NTT西日本 (大阪府大阪市中央区)	(物品役務) 電話料(年間)	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 笹繁生 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月3日	5,957,242	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した機構にとって最も有利な商品を選択し、契約している。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
391	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	[物品役務] 電気料(年間)	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 笹繁生 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月3日	296,401,950	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
392	大成機工(株) (大阪府大阪市北区)	(建設工事) 平成18年度佐賀揚水機場フランジ補強金具製作	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 笹繁生 (福岡県久留米市安武 町)	平成19年2月5日	2,782,500	随意契約	佐賀揚水機場フランジ補強金具は、佐賀揚水機場の危機管理用資材(ポンプ主配管の漏水対策用)として製作するものである。この鋼板製フランジ補強金具は、大成機工株式会社のみ製作を行っている。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	競争入札に移行		
393	佐賀東部土地改良区 (佐賀県神埼市千代田 町)	[物品役務] 平成18年度大詫間幹線水路施 設管理委託業務	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 石川吉康 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月3日	12,715,500	随意契約	大詫間幹線水路の水管理は、地区内の状況を常に把握した操作を考慮しなければならない等の制約がある。また、建設期間中においては、旧水公団と管理使用協定を締結し、水管理を始めとして、除草・水草の撤去等関係者との連絡調整を図りながら維持管理を行っている実績もある。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
394	(社)久留米市シルバー 人材センター (福岡県久留米市西町)	(物品役務) 平成18年度福岡導水揚水機場 樹木管理業務	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 石川吉康 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年5月23日	2,320,500	随意契約	本業務は、福岡導水揚水機場内の除草及び 樹木管理を実施するものであるが、実施にあ たっては、地域社会への貢献と地元久留米市 との繋がりを図ること及び経済性を考慮し、毎 年度当該法人へ委託しており、事業の運営に あたり、今後も地域社会への貢献及び地元と の良好関係を保持して行くことが必要不可欠で あることから、当該目的を的確に履行できる唯 一の法人である当該法人に委託するものであ る。(物品購入等の契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
395	福岡広域森林組合(同) (福岡県筑紫都那珂川 町)	〔物品役務〕 平成18年度山口調整池除草業 務	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 石川吉康 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年5月23日	5,953,500	随意契約	今回実施予定の当機構作業範囲に近接する、 筑紫野市管理(水機構から管理移管)の公園 及び道路においては、筑紫野市が除草作業を 実施している。筑紫野市は、地域の美化活動 に係る地元との連携及び高齢化に対する地域 社会への貢献という観点から、作業内容により 「福岡広域森林組合」及び「筑紫野市シルバー 人材センター」中心に除草作業を委託している。このため筑紫野市から、山口調整池の管理開始にあたり、近接して実施する山口調整池の作業においても、可能な限り上記の主き に添った対応を水資源開発公団(当時)へ要望され、当該組合との間で平成11年度以降、受 委託契約を締結し、上記法人へ業務を委託してきた。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第1項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
396	筑後川土地改良区 (福岡県久留米市三潴 町)	[物品役務] 平成18年度筑後導水路上流部施設管理等委託業務	分任契約職 筑後 川下流総合管理所長 石川吉康 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年5月31日	13,923,000	随意契約	機構が管理している水路のほとんどは、機構が事業に着手する以前から地域の水利組合や土地改良区による水利慣行が築かれており、事業施行により機構管理となった以降も従前の水利慣行を尊重する意味で、その配水管理の一部を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
397	NTTコミュニケーション ズ(株) (東京都千代田区内幸 町)	[物品役務] 電話料(年間)	分任契約職 寺内ダム管理所長 千田泰成 (福岡県朝倉市荷原)	平成18年4月3日	1,370,302	随意契約	電話料については、各々の使用実態に即した 機構にとって最も有利な商品を選択し、契約し ている。(物品購入等の契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (IP化を含め、今後も機構にとって最も有利な方法を検討する)	8	
398	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 寺内ダム管理所長 千田泰成 (福岡県朝倉市荷原)	平成18年4月3日	7,744,056	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
399	(社)朝倉市シルバー人 材センター (福岡県朝倉市菩提寺)	[物品役務] 平成18年度管理所周辺除草及 び清掃業務	分任契約職 寺内ダム管理所長 千田泰成 (福岡県朝倉市荷原)	平成18年4月7日	1,104,311	随意契約	随意契約基準見直し(18年7月)前の基準による少額随契(物品購入等の調達に関する契約事務処理要領第4条2項八号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	

4	数	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及 び種別又は物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
	400	九州電力(株) (福岡県福岡市中央区)	〔物品役務〕 電気料(年間)	分任契約職 筑後 大堰管理所長 王野 高久 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月3日	8,640,912	随意契約	電気料については、機構として過去過去数回一般競争入札を実施したが、新規参入を希望する者がなかったため、当該法人との間で機構にとって最も有利な内容による契約を結んでいる。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第21項第一号)		随意契約によらざるを得ないもの (今後も一般競争を含め、機構に とって最も有利となる方法を検討 していく)	8	
	401		〔測量・建設コンサルタント等〕 平成18年度筑後大堰関連海況 生物調査業務	分任契約職 筑後 大堰管理所長 王野 高久 (福岡県久留米市安武 町)	平成18年4月26日	14,364,000	随意契約	当該法人は、堰建設以前よりこの調査を継続して実施していることから、調査地域の潮流の 変動や地形などを熟知しており、調査位置及び調査に適した潮の動きのタイミング(時刻)の選定や採水や採泥などの作業を迅速かつ確実に実施することができる。また、さまざまな分野の学識経験者が所属し、本業務の多岐にわたる調査や高度な専門知識を要する生物同定などの分析についても的確に実施し、精度の高いデータが得られるとともに、それらを基にして察することにより、筑後大堰の運用に関連する環境の状況を的確に把握することができる唯一の法人である。(工事請負契約の事務処理要領,第5条第2項第一号)	見直しの余地あり	公募を実施		
台	습타				11,032,366,514							

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号) 第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。
- (注2)単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。 (注3)随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

- (注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
  (注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。
  (注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
  なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- なお、平成18年度に不落・不調随意契約下あったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託寺を行わないもの」に該当する場合を除き、
  (注7)「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
  ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
  ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
  ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する場合については「20」

## (別添)

## 随意契約事中別 類型早見表

随息类剂争出剂。	
随意契約事由	類型区分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(🛘)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(二)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
八 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(🛘)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(八)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(二)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(へ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。